

「東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略等について」
に係るまちづくり審議会委員意見・回答

No.	委員	ご意見	回答
1	羽田委員	○転出入について 長野県に関しては、転出入の上位市町村があった方が有意義な統計資料になると思う。	県内市町村住居地別転出入者について、人口ビジョン資料編の図表11および13を追加しました。
2	羽田委員	○市民アンケート（定住意向） 高校生以下は「Uターン」の意思を聞いた方がいいと思う。	本アンケートは第3次総合計画・前期基本計画の策定時に実施したのになります。 後期基本計画の策定時に改めてアンケート実施する予定ですので、質問項目の検討の際の参考とさせていただきます。

(結果公表様式)

東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略・東御市人口ビジョン (素案) に対するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件 名	東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略・東御市人口ビジョン (素案)
意見の募集期間	2024年12月10日(火)～2025年1月8日(水)
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接、ながの電子申請サービス
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市民ラウンジ、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター、北御牧公民館、
結果の公表場所	市ホームページ
提 出 状 況	(1) 提出者数 3人 (2) 提出意見数 36件
実 施 機 関	東御市 企画振興部 企画振興課 企画政策係 電話：0268-64-5806 ファックス：0268-63-5431 電子メール：kikaku@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方
1	東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略(素案)及び東御市人口ビジョン第3版(素案)のパブリックコメントの実施にあたっては、東御市まちづくり審議会審議後、直ちに実施すべきであることを提案。	パブリックコメントを実施する際には、市民の皆様にはわかりやすいよう、同じ時期に合わせて実施する場合がございます。
2	計画等は市民とともに策定することが基本であると考え、市民や審議会等との素案作成における協働過程を示すべきである。審議会等の審議経過を資料として添付すべきである。素案の策定にあたっての審議経過を記載することを提案。	パブリックコメントを実施する計画等は、所管する部署の審議会での審議を経て策定しており、審議会やその会議録を市ホームページで公開し、誰でも閲覧することが可能になっております。ご意見の趣旨は今後の取組や記載にあたり参考とさせていただきます。
3	「国においては」以下を次のように変更することを提案。 重要政策に位置づける地方創生 2.0 の「基本的な考え方」で、石破茂総理	本市独自の課題に焦点を当てた戦略策定を重視しており、国や県の状況に関する細かな記載は割愛しております。ご意見の趣旨は今後の取組や記載にあたり参考

	大臣が初代の担当大臣に就任した 2014 年からこれまでの取り組みについて「東京一極集中の大きな流れを変えるには至らず、若者や女性が地方を離れる動きが加速している」とし、10 年の反省を踏まえ、人口が減っても社会を機能させるため、地方の生活環境の整備や新たな技術の活用などの施策を講じていくとしている。国と地方の役割として、国は財政、人材、情報の支援を充実させること、地方はほかの地域の事例も学びながらみずから真剣に考え、主体的に取り組むことを位置づけ、若者や女性に選ばれる地方の生活環境の整備や、東京一極集中のリスクに対応するための人や企業の地方への分散、それにデジタルをはじめとした新たな技術の徹底活用などが掲げられている。」	とさせていただきます。
4	長野県について以下を加えることを提案。「長野県は 2024 年 11 月 26 日少子化・人口減少対策を盛った「人口戦略」案を公表した。急激な人口減少を緩和させつつ、これまでの価値観を転換させて人口減少に適応できる社会づくりを進める。戦略案では方向性を設定し、2050 年の「ありたい姿」（理想像）と 30 年までに達成を目指す目標も掲げた。戦略案を協議するために立ち上げる「県民会議」の準備会合を同日開き明らかにした。4 つの方向性は「若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり」「信州の強みを活かした移住・関係人口の増加」「安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進」「変革期を乗り越える経営などの革新」としている。」	
5	総合戦略の位置づけに関して、第 3 期総合戦略で新たに追加した項目について、その追加の意図を記載すること	本市の総合戦略では、地域の課題解決や持続可能な発展を目指し、国や県の方針と整合性を保ちながら、市独自の特性に

【資料２】

	を提案。	合わせて施策を策定しています。新たに追加された施策や方向性は、これまでの成果や課題を基に全体のバランスを考えて設定し、その背景や意図については施策全体を通じてご理解いただけるよう構成しています。 また、戦略の簡潔さや一貫性を保つため、追加の意図を個別に記載しておりませんが、ご意見の趣旨は今後の取組や記載にあたり参考とさせていただきます。
6	基本目標１について、「基本的方向」も「具体的な施策」も抽象的である。「基本的方向」を現状と課題と位置付け（起承転結とした）「具体的施策」に対応した記載を提案。	本市の総合戦略では、「基本的方向」において地域全体の課題や目標を示し、「具体的な施策」によって実現に向けた取り組みを詳細に記載する形としております。この構成は、総合戦略全体の一貫性や、各施策の柔軟な展開を可能とするために適した形式であると考えております。
7	「具体的な施策」ア③④の「プロモーション活動」「企業情報の積極的に発信」等に対応する「基本的方向」の記載を提案。	基本的方向の１点目と２点目に位置づけております。
8	「具体的な施策イ」に対応した「基本的方向」の記載を提案。	
9	「具体的な施策ウ」①②の「ブランド力」「６次産業化」の文言を「基本的方向」３の文言に反映させることを提案。（「具体的な施策エ」は「基本的方向」３に対応している）	基本的方向の３点目に位置づけております。
10	基本目標２について、「基本的方向」も「具体的な施策」も抽象的である。「基本的方向性」を現状と課題と位置付け、（起承転結とした）「具体的な施策」に対応した記載を提案。	番号６に記載のとおりです。
11	高付加価値化を具体的な施策の一つと位置づけ、その中身として「着地型観光の推進」「地域に根差した観光」「観光施設の整備」を記載することを提案。	観光の高付加価値化と観光施設の整備については、基本目標２の具体的な施策のイに、着地型観光や地域に根差した観光については、アにそれぞれ記載しております。

【資料 2】

12	「①デジタルマーケティング・プロモーションの実施」は「具体的な施策ウ」へ記載することを提案。	「デジタルマーケティング・プロモーションの実施」は、具体的な施策の「ウ 地域ブランドの構築・発信」よりも、「イ 観光客受け入れ環境及び観光施設の整備」の要素が主体のため、こちらに位置づけております。
13	「具体的な施策ウ①市の魅力度・認知度の向上」は「基本的方向」3 及び「具体的な施策エ」に記載することを提案。	具体的な施策「エ U・I・J ターンと定住の促進」は、移住施策を中心としているため、市の魅力度・認知度の向上は「ウ 地域ブランドの構築・発信」に位置づけております。
14	「具体的な施策」「ウ地域ブランドの構築・発信」「②関係人口の創出・拡大」は移住事業が期待どおりにいかなかったからであり、「具体的な施策エ」に「③」として記載することを提案(または「具体的な施策エ」のタイトルを「定住と関係人口の創出・拡大」に変更するなど)	関係人口の創出・拡大は、地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流が新たな価値を生み、内発的発展につながるため、「ウ 地域ブランドの構築・発信」に位置づけております。
15	重要業績評価指標(KPI)「(R※暦年)」の記載を訂正することを提案。	ご意見を踏まえ、表示がわかりやすいよう重要業績評価指標(KPI)の欄外に下記を追記します。 ※暦年…1月1日～12月31日の期間
16	基本目標3について、「基本的方向」も「具体的な施策」も抽象的である。「基本的方向」を現状と課題と位置付け、(起承転結とした)「具体的な施策」に対応した記載を提案。	番号6に記載のとおりです。
17	「基本的方向」3と「具体的な施策イ」の記載(「地域」「社会」について)が対応していない。「基本的方向」2は「多様な家族の形」は唐突すぎるため修正を提案。	本市の総合戦略では、「基本的方向」で地域全体の課題解決に向けた方向性を示し、それに基づく具体的な取り組みを「具体的な施策」で記載する構成としております。このため、「基本的方向」と「具体的な施策」の内容が必ずしも一対一で対応しているわけではなく、全体的な整合性を保つ形で計画を策定しております。また、「多様な家族の形」に関する記述については、現代社会の変化を踏まえた重要な視点として含めており、市全体の課題や方針を明確にする意図で記載してお

【資料 2】

		ります。
18	「イ子育て・子育てをともに支える地域づくりの推進」の「地域全体」「社会全体」の記載を変えるとともに、こども計画に則した記述にすることを提案	基本的方向の2点目、「多様な家族の形を尊重し、出産・子育てが可能な支援を行います。」は、「多様な家族の形を尊重しつつ、地域全体で子育てを支える環境を整備するとともに、住民や団体が連携し、持続可能な支援体制の構築を推進します。」に修正します。
19	「①性別役割分担意識の解消」に記載のある段階ではないと考えるため、長野県の人口戦略にある「女性から選ばれる寛容な社会づくり」を指針に行政・地域づくりの会・行政区を見直すことを記載することを提案	県ホームページに掲載されている「人口戦略（仮称）（案）」の【2050年にありたい姿】の中で、「自治会長やPTA会長など、地域社会の役職でも男女比が均衡している。」旨が記載されていますが、行政・地域づくりの会・行政区の見直しに関しては言及しておりませんので、見直しについて記載することは考えておりません。
20	基本目標4について、「基本的方向」も「具体的な施策」も抽象的である。「基本的方向」を現状と課題と位置付け、(起承転結とした)「具体的な施策」に対応した記載を提案。	番号6に記載のとおりです。
21	「基本的方針」1「具体的な施策ア」「エネルギーの地産地消」の記載があるが、脱炭素重点対策加速化事業により地元で生産されたエネルギーを消費する可能性の段階であるので「脱炭素社会の実現を目指します」に留めることを提案。	「エネルギーの地産地消」は、脱炭素化に向けた具体的な施策の一つとして取り組みを進めております。
22	「基本的方向」2記載の「若い世代が地域づくり活動に参加しやすい仕組みを構築」を「具体的な施策イ①」の3つの記載のどこかに加えることを提案。	具体的施策イ①の3点目「地域づくり活動への人的・財政的支援を強化し、地域全体の活力と魅力を向上させ、持続可能な発展を推進します。」に位置づけております。
23	「具体的な施策イ①」に記載の「地域」「地域づくり協議会や区」は高齢化・人口減少によって担い手不足に陥っている。2024年自治推進委員会にお	ご意見を踏まえ、基本的方向の2点目のうち、「参加者の高齢化が課題となっています。」を「参加者の高齢化や担い手不足が課題となっています。」に修正いたしま

	ける令和 6 年度東御市が検討した区等の負担軽減はその表れである。これらを考慮して「具体的な施策イ①」及び 3 点について記載することを提案。	す。
24	「具体的な施策イ②」の 2 つ目は「高齢者」を念頭においたものと考えるが、高齢者に関わる取組みであると分かる記載にすることを提案。	ご意見のとおり「住み慣れた地域で」を、「高齢者が住み慣れた地域で」に修正します。
25	「基本的方向」3 に対応する「具体的な施策」を記載することを提案。	基本的方向 3 点目の内容は、具体的施策イ及びウが該当します。
26	「基本的方向」3「地域の伝統文化や芸術活動を継承」を受け「具体的な施策ウ①」の 2 点目「地域の貴重な文化資源の活用」の記載の以前に「地域文化の保全・保存」について記載することを提案。	ご意見の趣旨と異なりますが、具体的な施策ウ①の 2 つ目「地域の貴重な文化資源の活用」を「地域の貴重な文化資源の保全・活用」に修正します。
27	「基本的方向」4「市民が健康で生き生きと暮らせる環境を整え」に対応する「具体的な施策」を記載することを提案。または「“市民の” 多様なスポーツ活動を支援し、健康で生き生き暮らせる環境を整え、豊かな生活を応援します」とスポーツ活動を支援することで「生き生きと暮らせる環境」「豊かな生活」を応援すると記載する)	ご意見のとおり「市民の多様なスポーツ活動を支援し、健康で生き生き暮らせる環境を整え、豊かな生活を応援します。」に修正します。
28	「具体的な施策ウ②」の 1 点目「子どもたちが生涯を通じてスポーツ」「ライフステージに応じたスポーツ活動」のスポーツの前に「運動・」を加えることを提案。	ご意見のとおり「子どもたちが生涯を通じてスポーツ」を「子どもたちが生涯を通じて運動・スポーツ」に、「ライフステージに応じたスポーツ活動」を「ライフステージに応じた運動・スポーツ活動」に修正します。
29	「具体的な施策ウ②」の 3 点目、「恵まれたスポーツ環境等」の記載があるが、「運動・スポーツに関するアンケート調査結果」（令和 5 年度第 3 回スポーツ推進審議会）「スポーツ環境について」では、「身近に利用できるよう、施設数の充実」が回答されているため、記載を訂正することを提案。	ご意見のとおり、「恵まれたスポーツ環境等」を「市内のスポーツ環境」に修正します。

【資料 2】

30	「基本的方向」5「住宅インフラの整備」に対応した「具体的な施策エ」のタイトルに「住宅インフラ整備を推進」を加え「住宅インフラ整備の推進」の記載をすることを提案。(または「基本的方向」6に記載すること)	具体的な施策エは公共交通に、具体的な施策オは住宅インフラ整備に位置づけておりますが、基本的方向の5点目のうち「公共交通の利便性向上や住宅インフラの整備を推進し、」は、「公共交通の利便性向上のほか、良質な住環境の整備や空き家活用を推進し、」に修正します。
31	「基本的方向」6の記載を「具体的な施策オ」の「ゆとりある住環境づくりの推進」に対応する記載にすることを提案。	
32	総合戦略の基本目標①②に対応するように、人口ビジョンの目指すべき将来の方向①②を記載するよう提案。	第3期総合戦略(素案)及び人口ビジョン第3版(素案)は、現行の総合戦略及び人口ビジョンの構成を踏襲しております。いただいたご意見は今後の施策検討の参考にさせていただきます。
33	観光資源と移住資源を分けて考えるべきで、特に20～30代が魅力を感じる独自のアピールポイントの創生が必要。地理的不利を補う強力な魅力やサービスがなければ、他市に劣り人口減少が避けられない。	観光分野では地域固有の自然や文化を活かした着地型観光を推進しているほか、移住分野では移住希望者向けの個別支援や空き家の有効活用など、具体的な施策を計画しております。これらを通じて、若年層をはじめとする多世代に魅力を感じていただける取り組みを強化してまいります。
34	第一次・六次産業の取り組みも大事だが、第二次産業の市内への誘致・雇用創出を推進してほしい。 2030年の上信自動車道開通予定を機に東御市を流通ハブ化し、第二次産業を盛り上げる施策を講じてほしい。 空き家に限らず、空き店舗や空き工場を活用し、起業・小規模事業へ紹介するなど進め、官民で遊休地等の有効活用を考えてほしい。	本市の総合戦略では、地域の特性を活かした持続可能な事業モデルの構築を重視しており、第二次産業の振興も重要な視点と認識しております。また、企業誘致や雇用創出に向けた工業用地の整備や地域資源を活用した施策を推進しております。 一方で、流通ハブ化を目指した大規模な施策等については、地域の特性や現在の財源状況を考慮し、慎重な検討が必要です。 いただいたご意見は今後の施策検討の参考にさせていただきます。
35	定住率の向上を図るため、地域おこし協力隊の活動を市所管部署50%個人活動50%とし、個人活動は移住定住係が管理する体制を提案。	地域の特性や資源を最大限に活用し、多様な主体が連携・協働して地域づくりを進めることを重視しており、特定の活動割合や体制を固定化することは想定して

		おりません。
36	「新規事業の創出」「持続可能な事業モデルの構築」について行政・企業・市民が連携する内容について下記のとおり提案。 行政： a. 国が構想する戦略の情報や市の施策などを開示するサイトの運営 b. 企業や市民からの要望を収集しマッチングするサイトの運営 c. 注目される地域設備の見学会 視察の計画と実施 d. 企業や市民から上がったアイデアや情報をまとめ調整を図る 企業： a. 計画される事業範囲のアイデア領域などを明示し行政 a のサイト利用 b. 行政 a のサイト利用の行政・市民に対し会議開催の要請を行う c. 要望に応じ社内見学会を実施する 市民： a. 行政 a のサイト利用及びまたは参加申請を行う b. 個人が収集した情報やアイデア等を行政 a のサイトに書込みを行う c. 催し物への計画提案や参加ができる	本市の総合戦略では、官民連携の強化や、地域特性を活かした持続可能な事業モデルの構築を重要な施策として掲げております。この中で、行政が担う情報提供や調整機能を強化し、企業・市民のアイデアを反映する仕組みづくりに努めてまいります。 一方で、ご提案いただいた具体的な施策の運用には、既存のリソースや他施策との整合性を慎重に検討する必要があるため、実現に向けた詳細な計画には段階的な取り組みが必要です。いただいたご意見は今後の施策検討の参考にさせていただきます。

※この他、本計画とは直接関係のないご提言が 2 件ございました。

赤字・・・コンサル業者との再調整

青字・・・パブリックコメントの意見反映

東御市まち・ひと・しごと創生

第 3 期 総 合 戦 略

(原案)

令和7年●月

東 御 市

目次

1 基本的な考え方	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画期間	1
(3) 総合戦略の位置づけ	1
(4) 地域ビジョン	2
(5) SDGs の推進	2
2 基本目標	3
3 施策展開	4
(1) 基本目標1 「とうみ」において安定した雇用を創出する	4
(2) 基本目標2 「とうみ」への新しい人の流れをつくる	7
(3) 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	10
(4) 基本目標4 活力と魅力あふれる持続可能な地域をつくる	12
4 進行管理	15
(1) 推進体制	15
(2) 効果検証	15

1 基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

これまで市では、東京圏への人口一極集中などに起因する人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指す「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）の趣旨を踏まえ、平成 27 年 8 月に「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してから 2 期にわたり、計画的に地方創生施策の展開を図ってきました。

この間、地域特性や地域資源の魅力を活かし、本市ならではの付加価値を生み出すとともに、地域力の維持・強化に向けた移住・交流の推進、子育て・子育て環境の充実に取り組んだ結果、本市の将来推計人口が第 1 期総合戦略策定当初の人口ビジョンの目標値を上回るなど、一定の成果が得られました。しかし、依然として若年層人口の転出超過の傾向が続いており、人口減少が確実に進行しています。

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため、令和 4 年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていく方針を示しています。

こうした状況を鑑み、これまでの地方創生の取組の成果や課題を分析したうえで、国の動向に合わせ、デジタルの力や地域の特色を活かした魅力的なまちづくりを進める戦略として、令和 7 年度を初年度とする「東御市まち・ひと・しごと創生第 3 期総合戦略」（以下「第 3 期総合戦略」）を策定します。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までとします。

なお、社会情勢等を踏まえ必要に応じて改定します。

(3) 総合戦略の位置づけ

ア 国及び長野県の総合戦略との整合

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び長野県の「しあわせ信州創造プラン 3.0」を勘案して策定します。

イ 第 3 次東御市総合計画・前期基本計画との整合

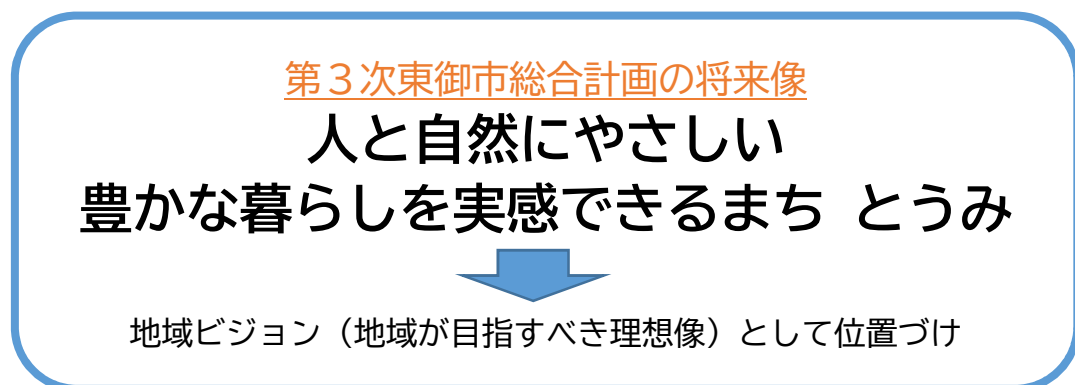
第 3 期総合戦略は、市の最上位計画である「第 3 次東御市総合計画」に掲げる施策のうち、人口減少の克服や持続可能な地域づくりなど地方創生に資する施策を戦略化し、重点的に推進する計画として策定します。

ウ 東御市人口ビジョンとの整合

「東御市人口ビジョン（改訂版）」が描く将来展望の実現に向け、人口減少問題の克服と、持続可能な地域づくりに向けた施策の方向性を位置付ける計画として策定します。

(4) 地域ビジョン

第3期総合戦略は、第3次東御市総合計画における地方創生に資する施策について戦略化し、重点的に推進するものであることから、本市が目指すべきビジョン（理想像）を第3次東御市総合計画の将来像「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」を第3次東御市総合計画の将来像「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」とします。



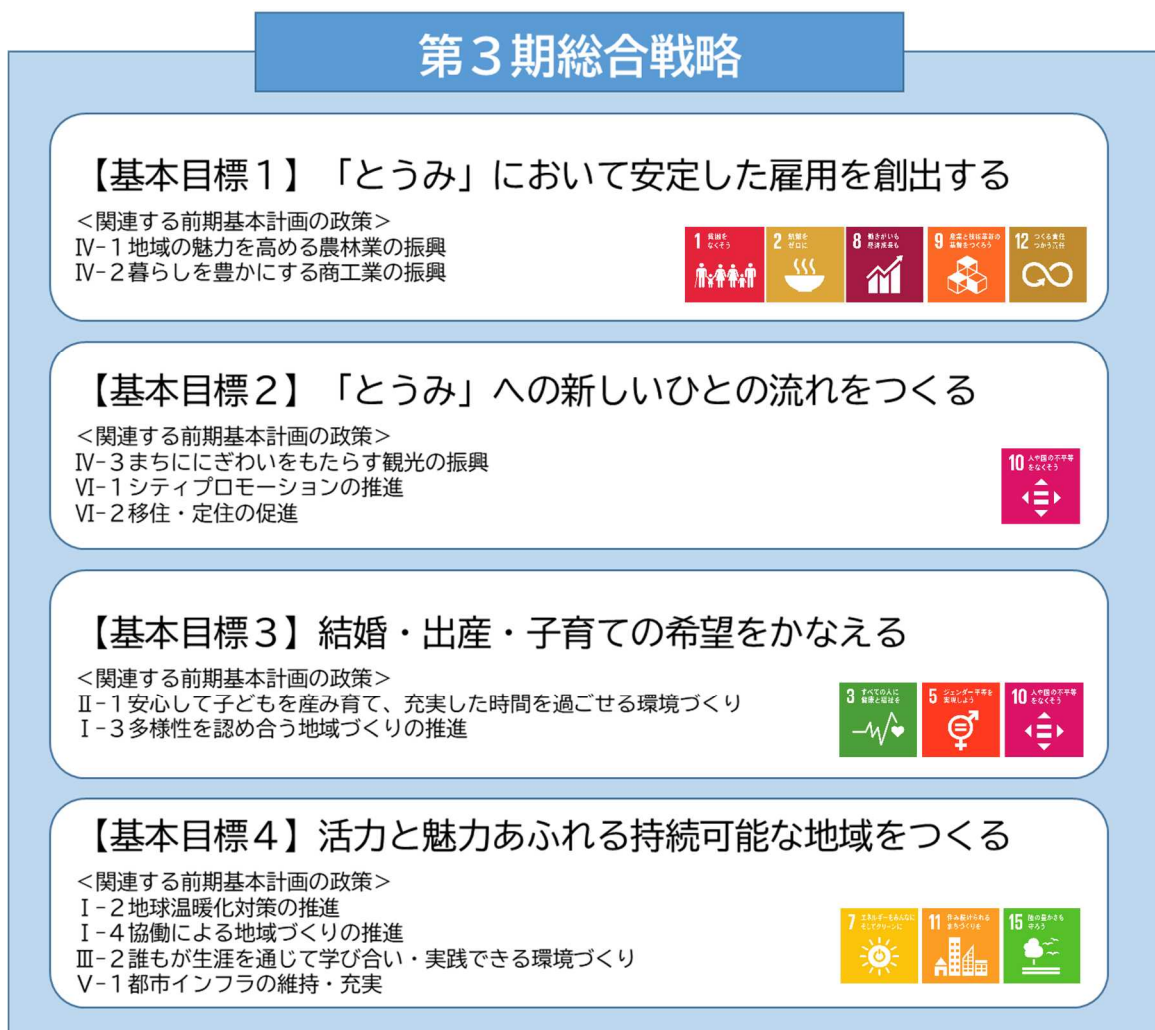
(5) SDGs の推進

SDGs（持続可能な開発目標）の理念や17のゴールを踏まえながら、戦略の推進、取組の展開を図ります。



2 基本目標

「1 基本的な考え方」を踏まえ、第3期総合戦略の基本目標を次のとおり設定します。総合計画との整合を図るため、前期基本計画に掲げる政策との関連を明らかにし、施策間連携・地域間連携により効果的に施策を実施することで、本市の将来像「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」の実現を目指します。



3 施策展開

(1) 基本目標1 「とうみ」において安定した雇用を創出する

【基本的方向】

- 地域の経済を支える中小企業を支援し、生産性の向上や労働環境の充実を図ることで、市内勤労者の雇用を安定させるとともに、地域産業の活性化を目指します。
- 20歳～30歳代の就業割合及び社会増減数が減少しています。若年層の流出を抑制するため、所得の向上や男女問わず仕事と子育てを両立できるような良質な雇用を創出します。
- 地域特性を生かした農産物の生産振興を図るとともに、農業基盤の整備・保全・活用と農業後継者の確保育成を図り、産業としての農業が維持・発展していくための支援を実施します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
市内就業者数	14,611 (R2)	14,000 (R7)	人

【具体的な施策】

ア 商工業の育成とにぎわいの創出【前期基本計画：施策⑳】

①DXの推進等による労働環境の向上（商工観光課）

- 中小企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務の自動化や効率化を支援します。
- 企業の経営課題解決や生産性の向上を促し、企業価値の向上と働きやすい職場環境の実現を図ります。

②多様な働き方の推進による就労機会の創出（商工観光課ほか）

- テレワークやフレックスタイム制度の導入等を推進し、仕事と家庭を両立できる環境の整備を支援します。
- 子育て世代や高齢者、障がい者など多様な人材が働きやすい条件を整え、就労機会の選択の幅を拡げることで、地域社会の活性化と人口流出の防止を目指します。
- 市内のテレワーク施設やコワーキングスペースの充実を図ることでワーケーションを推進し、関係人口の増加を図ります。
- 移住者の就業先を確保するため、移住者ならではの視点や多様な経験を活かせる観光産業などへの就業を促進します。

③企業誘致と企業情報の発信（商工観光課）

- 地域の魅力をアピールするプロモーション活動の強化や工業用地の確保により、企業誘致を促進し、雇用機会の創出と経済の活性化を図ります。
- 企業情報を積極的に発信し、地域の産業競争力を高めます。

④官民連携による事業の創出（企画振興課ほか）

- 官民連携（PPP/PFI）による新規事業の創出を検討し、地域のニーズや特性を活かした持続可能な事業モデルの構築を目指します。
- 新規事業の創出により、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図り、地域の魅力を高めます。

イ 新規起業家への支援【前期基本計画：施策⑳】

①相談支援の充実（商工観光課）

- 地域経済の拡大や雇用機会の創出を目的として新規起業家への支援を強化します。
- 経済団体や金融機関と連携し、事業者の経営課題に対する相談支援を提供します。

②情報提供の充実（商工観光課）

- 起業家向けのセミナーを開催し、空き店舗の紹介など各種情報の提供や参加者同士のネットワーキングを促進します。

ウ 東御ブランド力の強化と特産品による地域振興【前期基本計画：施策㉑】

①ワインを基軸とした農産物等のブランド力強化（農林課）

- 地球温暖化などの環境変化に対応した農作物の栽培振興を推進し、ワインを基軸として巨峰をはじめとした生食用ぶどう、くるみなどの農産物や農産物加工品のブランド力を強化します。
- デジタルマーケティングを含めた PR 活動を展開し、東御ブランドの認知度を向上させます。
- 地域産物販売促進施設や E コマース等を活用して販路開拓を支援し、地域内外での販売機会を拡大します。

②6次産業化の発展及び福祉政策との連携（農林課、福祉課）

- 地域の文化・歴史・景観など、多様な地域資源を活用することで、農業の6次産業化を進展させて、新たな付加価値の創出・ブランド力の強化を目指す

ます。

- 地域福祉施設と連携し、農福連携の取組により農産物の生産や加工を行うことで、障がい者等の就労を支援し、安定した収入の確保を図ります。

エ 農林業の担い手の育成・支援と安定的な農業経営の確立【前期基本計画：施策②⑤】

①新規農業者・認定農業者等の育成・確保（農林課）

- 市内の農業・農村を持続可能にするため、新規農業者や認定農業者、法人経営体の育成と確保を推進します。
- SNS やウェブサイトを通じて農業の魅力を広く情報発信し、多様な担い手の確保を目指します。
- 急速に進展するデジタル化に対応できるよう農業分野におけるデジタル人材の育成を支援します。

②農業の経営基盤強化に向けた支援（農林課）

- 農業団体や関係機関と連携し、農業者の経営基盤強化を支援します。
- オンライン経営相談窓口を設置し、経営改善や資金調達に関するアドバイスを提供します。
- スマート農業の導入を支援し、IoT センサーやドローンによる生産管理やデータ分析の活用等による生産効率の向上を推進します。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
新規起業件数	15（R5）	60（R7～R10） ※累計値	件
商工会新規加入事業者数	8（R5）	80（R7～R10） ※累計値	事業者
市内ワイナリー数	15（R5）	16（R10）	軒
農業経営体の法人化数	45（R5）	49（R10）	経営体

(2) 基本目標2 「とうみ」への新しい人の流れをつくる

【基本的方向】

- ・ 訪問客が長時間滞在できるよう観光の高付加価値化を図り、観光地としての魅力向上に取り組**みます**。
- ・ ふるさと納税者数は年々増加しており、市のファンの獲得に寄与しています。ふるさと納税者を始めとした、本市と接点がある人とのつながりを深め、関係人口の拡大を図ります。
- ・ 人口減少を抑制するため、移住定住施策を強化します。移住候補先として選ばれるために本市の魅力を広く発信するとともに、移住希望者それぞれのフェーズに応じたきめ細かい支援を実施します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
主要観光施設入込客数	525,120 (R4 ※暦年)	860,000 (R10※暦年)	人
人口の社会増減数	-29 (R5)	+174 (R7～R10) ※累計値	人

※暦年・・・1月1日～12月31日の期間

【具体的な施策】

ア 地域資源を活用した着地型観光の推進【前期基本計画：施策②9】

①地域固有の観光資源を活用した着地型観光の推進（商工観光課）

- 地域固有の自然環境、歴史・文化、食文化などを活かし、観光客が地域に滞在して「とうみ」ならではの体験ができる着地型観光を推進します。
- ワイン、高地トレーニング施設及び標高差1,500mが生み出す冷涼な気候など、当市の地域資源を効果的に活用し、ワインツーリズム、スポーツツーリズム及びウェルネスツーリズムを推進することで、交流人口・関係人口の増加を図ります。
- デジタル技術を活用し、観光地情報のオンラインマップ、ガイドツアーアプリなどを提供し、観光客が地域の魅力をより深く理解し体験できるようにします。
- SNSやポータルサイトを活用して観光情報を広く発信し、訪れる人々に地域の魅力を伝えます。

②地域に根差した観光によるまちの活性化（商工観光課）

- 地元製品の販売促進や観光客向け体験型プログラムの開発により、観光消費額の増加を図ります。

- 地域独自の観光資源を効果的に PR し、リピーターの確保や観光エリアの拡大を目指します。
- 地域住民と観光客の交流を促進し、地域全体の魅力を高めることで、持続可能な観光の発展を推進します。

イ 観光客受け入れ環境及び観光施設の整備【前期基本計画：施策⑩】

①デジタルマーケティング・プロモーションの実施（商工観光課）

- 観光客の旅行形態や観光ニーズを把握するために、データ解析を活用したデジタルマーケティングを実施します。
- 観光関連データを収集・分析し、SNS やオンライン広告を通じて、ターゲット層に向けた効果的なプロモーションを行います。

②観光地の高付加価値化（商工観光課）

- 観光施設の改修や新たな観光拠点施設整備の検討等を通じて、観光地の高付加価値化を図ります。
- 観光客の利便性向上のため、デジタルサイネージの導入、ガイド養成に努め、**これまで以上に滞在型観光を楽しめる環境を整えます。**

③訪日外国人観光客の集客（商工観光課）

- 観光情報や案内板の多言語対応を進め、外国人観光客が必要な情報にアクセスできるようにします。
- 観光施設や公共交通機関における Wi-Fi 環境を整備し、旅なかの利便性を向上させます。
- インバウンドプロモーションを行い、海外市場に向けた効果的な情報発信を行います。
- 地域の観光資源や歴史・文化を多言語で紹介することで、外国人観光客の訪問意欲を高めます。

ウ 地域ブランドの構築・発信【前期基本計画：施策⑪】

①市の魅力度・認知度の向上（企画振興課）

- 情報発信サイトを活用したプレスリリースにより、メディアへの情報発信を強化することで、メディアリレーションの構築と市の魅力度・認知度の向上を図ります。
- 市民クリエイター塾を通じて映像制作に関する人材を育成し、市民と協働で SNS やウェブサイトを活用した情報発信を強化し、特産品や地域・観光資源等の魅力、イベント情報を効果的かつ効率的に発信します。

- データ解析に基づくターゲットマーケティングを行い、市の魅力を的確に伝えます。

②関係人口の創出・拡大（企画振興課）

- 関係人口の創出・拡大を目指し、ふるさと納税者や本市に関心が高い方や応援してくださる方など本市と接点のある人々とのつながりを深める施策を展開するため、ファンクラブ向けに地域の最新情報や魅力を発信することで、継続的な関係を構築します。
- オンラインイベントや交流プログラムを実施することで、市のファン増加を促進します。

エ U・I・Jターンと定住の促進【前期基本計画：施策④】

①情報提供の充実と相談体制の構築（企画振興課）

- SNSや移住ポータルサイトを活用し、本市の魅力や移住に関する情報を効果的に発信します。
- オンライン相談窓口や、移住希望者が直接質問や相談ができる体制を充実させることで、移住定住を促進します。

②移住検討者のフェーズに応じた支援（企画振興課）

- 首都圏での移住相談会やオンラインセミナーを開催し、地方移住の希望者に対して、本市の魅力を伝えます。
- 具体的な検討段階に入った移住希望者に対して、それぞれにニーズに応じた個別相談やオーダーメイド型移住ツアーを提供し、移住後の生活イメージを具体化し、移住を促進します。
- 子育て世代や働き世代に向けた就業相談も併せて実施し、スムーズな定住をサポートします。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
延べ宿泊者数	47,557 (R4※暦年)	120,400 (R10※暦年)	人
リピーター率	68.2 (R4※暦年)	70.0 (R10※暦年)	%
行政サポートによる移住者数	47 (R5)	60 (R10)	人

(3) 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

- ・ 出産・子育てと仕事を両立できる環境整備を支援するため、必要な情報を発信します。
- ・ 多様な家族の形を尊重しつつ、地域全体で子育てを支える環境を整備するとともに、住民や団体が連携し持続可能な支援体制の構築を推進します。
- ・ 固定的な性別役割分担意識や女性特有のライフイベント等により、女性の活躍の場が限られ、キャリア継続の障害となっています。性別に関わらず、自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
合計特殊出生率	1.25 (R5)	1.49 (R10)	

【具体的な施策】

ア 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実【前期基本計画：施策⑧】

①結婚支援体制の充実（企画振興課）

- 関係団体と連携することで広域的な結婚支援体制の充実を図り、地域内外の独身者が交流できる機会を提供します。

②プッシュ型広報及びアウトリーチ支援の強化（子ども家庭支援課、健康推進課）

- 子育てポータルサイト「すくすくポケット」や、子育てアプリ「すくすく♥TOMI」、SNSを通じて、プッシュ型の広報を行い、妊娠中や育児中の家庭に必要な情報をタイムリーに届けます。
- ひとり親家庭などに対して各家庭の状況に応じた適切な支援が実施できるよう、関係機関と連携し、アウトリーチによる個別支援を強化します。

③妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援の実施（子ども家庭支援課、健康推進課）

- 「子どもサポートセンター」が庁内外の関係機関のコーディネーターとしての役割を持ち、多様な子育て家庭のニーズに応える支援体制を強化し、妊娠・出産・子育てに係る不安や悩みを解消します。
- 保険適用外の不妊治療費及び不育症治療費の一部を助成し、出産を希望する夫婦等の経済的負担を軽減します。
- 妊産婦健診等の助成、産後うつを軽減するための産後ケア、子どもの健康診査等を実施し、妊産婦及び子どもの健康管理と増進を図ります。

- 各種健診・教室の予約等のオンライン化や、オンライン相談の実施により、育児について知る場への参加や相談しやすい環境を整えます。
- 子育てに関する正しい知識や技術について、専門職から個別や集団で学べる機会を設けます。

イ 子育て・子育てを共に支える地域づくりの推進【前期基本計画：施策⑨】

①子育て家庭を応援できる環境の整備（子ども家庭支援課）

- 地域全体で子どもたちの健やかな成長を確保するため、子育て・子育て支援活動を行う地域の多様な団体や企業等と連携します。
- 子どもを社会全体で見守り、育む意識を醸成するとともに、子育て支援人材の育成に努めます。
- 地域の子育て経験者や子育てに意欲のある住民の自主的な活動を支援し、様々な世代の人々が子育て家庭を応援できる環境の整備を推進します。

ウ 人権尊重・男女共同参画の推進【前期基本計画：施策④】

①性別役割分担意識の解消（人権同和政策課）

- 各種セミナー等の実施を通じて、男女共同参画意識の啓発に努め、理解・協力し合う家庭生活の実現を目指します。
- 固定的な性別役割分担意識の是正を図り、だれもが対等に個性と能力を発揮できる社会の実現を推進します。

②ワークライフバランスの実現（商工観光課、人権同和政策課）

- 性別に関わらず誰もが仕事と家庭をバランスよく両立できる環境を実現するため、企業と共に環境の整備を推進します。
- 全ての人が健全な働き方を実現できるよう、短時間勤務や男性の育休取得など企業と連携した働き方改革の取組を進めます。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
「子育てしやすいまち」だと思う保護者の割合	76.8（R5）	85.0（R10）	%
子育てが幸せ、楽しいと感じる就学前児の保護者の割合	63.5（R5）	65.0（R10）	%

(4) 基本目標4 活力と魅力あふれる持続可能な地域をつくる

【基本的方向】

- 再生可能エネルギー活用促進など、環境に配慮した施策を展開し、市の強みである自然環境を守りながら市民が豊かな暮らしを実感できる地域を目指します。
- 地域づくり活動への参加者数は増加傾向にあるものの、参加者の高齢化や担い手不足が課題となっています。若い世代が地域づくり活動に参加しやすい仕組みを構築し、地域の活性化を図ります。
- 人口が減少する中であって、社会全体で支え合う地域を築いていく必要性が高まっています。年齢、性別、国籍、障がいなどに関わらず、多種多様な人の考えや活動を受け入れ、共に成長していくための意識づくり、仕組みづくりに取り組みます。
- 地域の伝統文化や芸術活動を継承・発展させるとともに、市民の多様なスポーツ活動を支援し、健康で生き生き暮らせる環境を整え、豊かな生活を支援します。
- 公共交通の利便性向上のほか、良質な住環境の整備や空き家活用を推進し、市民が快適に生活できる環境を整備します。
- 「ほどよく、田舎。とうみ」のブランドメッセージのとおり、自然、歴史・文化、産業など市の魅力や個性を活かしながら、持続可能な地域づくりを推進します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
住みよいと感じる市民の割合	87.4 (R4)	90.0 以上 (R9)	%

【具体的な施策】

ア 脱炭素社会の推進【前期基本計画：施策③】

①再生可能エネルギー活用促進（生活環境課）

- 本市の自然環境を活かし、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用を推進し、エネルギーの地産地消を図ります。
- 市民、事業者、行政が一体となり、省エネルギー化に取り組み、脱炭素社会の実現を目指します。

イ 多様な主体の連携・協働による地域づくり活動の推進【前期基本計画：施策⑥】

①地域づくり活動に対する支援の充実（地域づくり支援課）

- 市民と行政が協力して地域課題の解決に取り組む「地域協働型」の地域づく

りを推進するため、地域づくり協議会や区など、多様な市民活動団体の連携・協働の仕組みを整備します。

- 地域づくり活動への人的・財政的支援を強化し、地域全体の活力と魅力を向上させ、持続可能な発展を推進します。

②住み慣れた地域の暮らしを支える共生社会の実現（福祉課）

- 障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で誰もが安心して自立した生活が送れるよう、多様な地域資源・人材を活かして相互に支援や協力できる支え合いの地域づくりを推進します。

ウ 文化・芸術・スポーツの推進【前期基本計画：施策⑳】

①文化・芸術に親しむ環境づくり（文化・スポーツ振興課）

- 市民が多様な文化・芸術に触れる場を整備し、地域文化への理解を深める機会を提供します。
- 地域の貴重な文化資源の保全・活用と後世への継承のため文化芸術に関わる人材の育成に努めます。

②運動・スポーツに触れる機会の充実

（文化・スポーツ振興課、国民スポーツ大会推進室）

- 子どもたちが生涯を通じて運動・スポーツに親しむきっかけとなるよう、外遊びや、学校体育、スポーツ活動への支援を行いスポーツ機会の充実と体力向上を図ります。
- さまざまなライフステージに応じた運動・スポーツ活動ができるよう、スポーツ機会の創出、活動の支援、それらを支える人づくりによって生涯にわたる地域スポーツの振興を図ります。
- 市内のスポーツ環境等を積極的に活用し、交流人口の増加を図るとともに地域経済の活性化を図ります。
- より高みを目指す人々を支え、導く体制等を整えるとともにアスリートとの交流機会の創出を図ります。
- 第 82 回国民スポーツ大会の開催に向け、市全体の連帯感を高め、活力と魅力ある大会の推進を図ります。

エ 公共交通の利便性の向上【前期基本計画：施策㉑】

①持続可能な公共交通体系の形成（商工観光課）

- 豊かでしあわせな市民生活を支える持続可能な公共交通環境の実現を目指し、持続可能な公共交通体系の構築を推進します。
- デジタル化や先進技術の導入を積極的に検討しながら、市民ニーズや利用実態に応じた見直しを行い、利便性と効率性を高めます。

②公共交通の利用促進

- デマンド交通等の利用促進に向け、市報や LINE 等を通じた情報発信を一層充実させ、移動手段を必要とする市民への認知度を高めるとともに、利用率の向上を目指します。

オ ゆとりある住環境づくりの推進【前期基本計画：施策③④】

①自然と人が共生する良質な住環境の実現（建設課、生活環境課ほか）

- 景観に配慮した開発指導を行い、自然と人が共生する良質な住環境を実現します。
- 市営住宅や公園施設の長寿命化を推進します。
- 個人住宅の耐震化への支援を拡充し、安全で快適な住環境を提供します。
自然と調和した豊かな生活を享受できるよう、憩いの場・集いの場となる公園等提供します。

②空き家の利活用促進（企画振興課）

- 空き家バンク制度を活用し、空き家の有効活用を推進することで、空き家を地域の資源として活用し、地域活性化を図ります。
- 空き家の発生抑制策を講じ、管理不全な空き家の改善に取り組むことで、景観の悪化を防ぎます。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
市内の温室効果ガス削減量	57,454（R4）	94,482（R10）	t-CO ₂
「地域ビジョン」の達成のために取り組んでいる事業の実施数	5（R4）	10（R10）	事業
文化芸術等イベントへの参加者数	44,304（R4）	48,000（R10）	人
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	60.3（R3）	65.0（R10）	%
公共交通のべ利用者数	34,997（R5）	58,000（R10）	人
空き家バンク契約成立件数	13（R5）	65（R10）	件

4 進行管理

(1) 推進体制

ア 東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内プロジェクトチーム

副市長、企画振興部長、関係課長により構成するプロジェクトチームを置き、全庁横断的な体制のもと、第3期総合戦略の推進及び進行管理を行います。

イ まちづくり審議会

産・官・学・金・言などの有識者 15 人で構成する「東御市まちづくり審議会」において、地方創生における課題などを広く共有し、第3期総合戦略を推進するための調査・審議を行います。

(2) 推進方法

第3期総合戦略の推進にあたっては、PDCA サイクルを適切に運用し、施策の効果を向上させます。

Plan（計画）および Do（実行）では、プロジェクトチームが進行管理などの必要な対応を担います。

Check（評価）では、各「具体的な施策」に対応した目標を明確にするため、重要業績評価指標（KPI）を設定し、効果検証を行うとともに、まちづくり審議会による外部評価を実施します。

Action（改善）では、検証結果を踏まえた取組内容の見直しを行い、必要に応じて戦略の改訂を行います。

東御市人口ビジョン

～まち・ひと・しごと創生のための人口の現状と将来展望～

第3版

(原案)

令和7年●月

東 御 市

目次

1	人口ビジョンの位置づけ	1
2	人口ビジョン策定の趣旨	1
3	人口ビジョンの対象期間	1
4	東御市の将来人口推計と人口問題が地域に与える影響.....	2
	（1）将来人口の推計	2
	（2）人口問題が地域に与える影響	5
5	東御市における人口の将来展望	6
	（1）現状の課題の整理	6
	（2）人口の将来展望	7
	（3）目指すべき将来の方向	9

1 人口ビジョンの位置づけ

東御市人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、本市が策定する「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定するうえでの基礎となる取り組みであるとともに、総合戦略に基づく施策を講じることにより見通される人口の将来展望を明らかにするものです。

本市の過去からの人口動態の特徴を様々な角度から分析することにより、本市の課題をまとめ、市民をはじめ、地域、事業者、行政が一丸となって人口減少問題に立ち向かうための“目指すべき将来の方向”を明らかにします。

“東御市の未来に希望を持てるようにする”ため、市民、地域、事業者、行政が一丸となって人口減少を克服していくための指針とする。

2 人口ビジョン策定の趣旨

全国の総人口の推移をみると、2008 年（平成 20 年）をピークとして人口減少が進行し、2010 年（平成 22 年）に 1 億 2,800 万人であった人口が 2060 年には 9,615 万人となり、2100 年には 6,278 万人まで減少すると推計されています。

本市においても、国勢調査の人口推移は、2005 年（平成 17 年）の 31,271 人をピークに、2020 年（令和 2 年）は 30,122 人と、15 年間で約 1,150 人が減少し、今後も人口減少が進行することが推計されています。

こうした人口減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政へも大きな影響を及ぼすなど、地域の存立基盤に関わる極めて深刻な問題です。

この「東御市人口ビジョン」は、東御市の人口の現状と将来の姿を明らかにする中で、人口減少をめぐる問題を地域社会全体で認識し合い、共有していくとともに、今後目指すべき将来の方向を提示することを趣旨としています。

3 人口ビジョンの対象期間

本ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、2060 年（令和 42 年）までを目途とします。

4 東御市の将来人口推計と人口問題が地域に与える影響

(1) 将来人口の推計

本市の人口は、戦後、大きな人口流出と合併に伴う分村問題によって急激な人口減少を招いたものの、1970年代に入ってから的高度経済成長期には人口増加が続いていました。

しかし、2000年（平成12年）頃から一定「高原状態」となり、2005年（平成17年）の31,271人をピークとして減少しています。（図4-1）

人口推移を年齢3区分でみると、年少人口（0～14歳）は、1980年代から減少に転じており、1995年（平成7年）以降は老年人口を下回っています。

生産年齢人口（15～64歳）は、1970年代の高度成長期から2005年（平成17年）までにかけて増加し続けていたものの、2010年（平成22年）から減少しています。

老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入っていくことや、平均余命の延伸により一貫して増加傾向を示しています。（図4-2）

さらに、1950年（昭和25年）から2020年（令和2年）までの人口増減率推移をみると、これまで高度経済成長期（1960年前後）、バブル期（1985年前後）と昨今（1995年以降）の3回にわたって大きな人口減少変動が生じている状況です。

この人口増減率は、長野県とほぼ同様に推移している傾向がありますが、とりわけ第1期にあたる高度経済成長期における人口減少は長野県の動きとは相違しており、当時の町村合併や分村が影響したものと考えられます。（図4-3）

また、本市の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）により、コーホート要因法¹を用いた推計値が公表されています。2023年（令和5年）に公表された最新の社人研推計によれば、人口減少問題に対して何も対策を講じない場合、2020年（令和2年）の30,122人から、2050年（令和32年）には24,569人に減少すると推計されています。（図4-1）

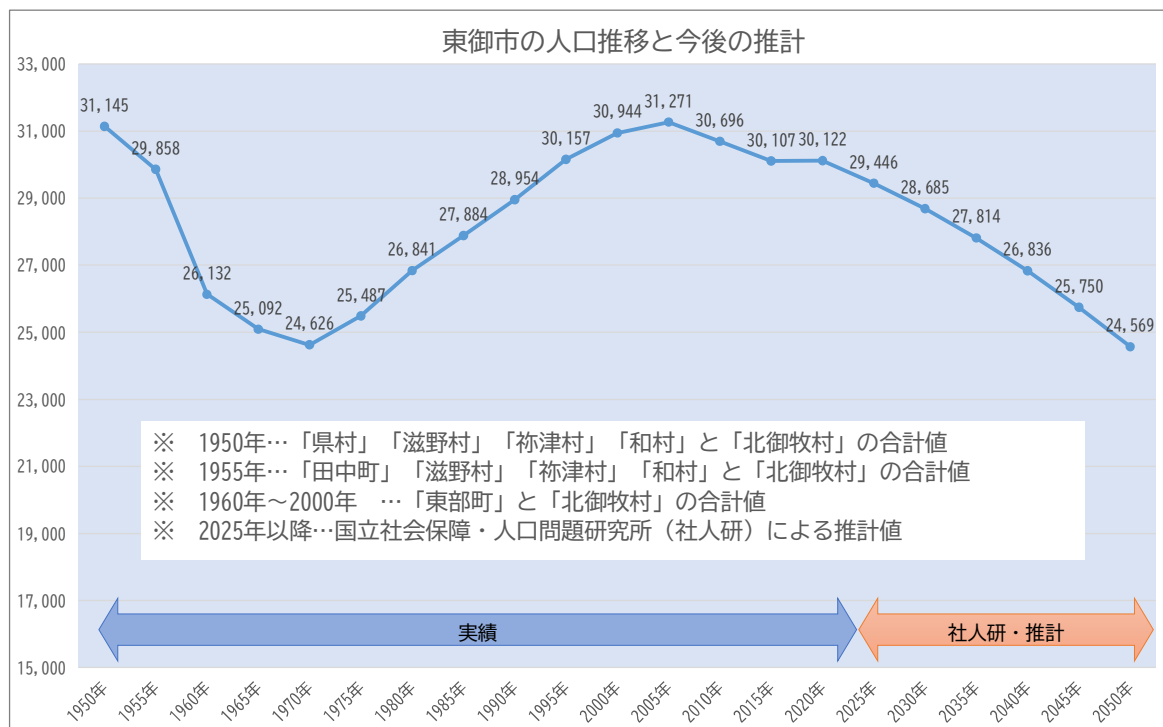
これは戦後最低であった1970年（昭和45年）の水準に逆戻りし、さらに下回ることを意味していますが、老年従属指数²が10%台であった頃に比べ、2050年（令和32年）は88.2%にまで上昇することが推計される中、扶養係数³が1.1にまで減少し、つまりは“1.1人の現役が1人の高齢者を支える”ことになり、現役世代の負担増が懸念されます。（表4-1）

1 コーホート要因法…コーホート（同時出生集団）の加齢に伴う人口増減の要因である出生（出生率）、死亡（生残率）、社会移動（移動率）をそれぞれ個別に推計し、その結果を積み上げることによって、将来における人口を推計する方法

2 老年従属指数 …働き手である生産年齢人口100人に対する老人の比率

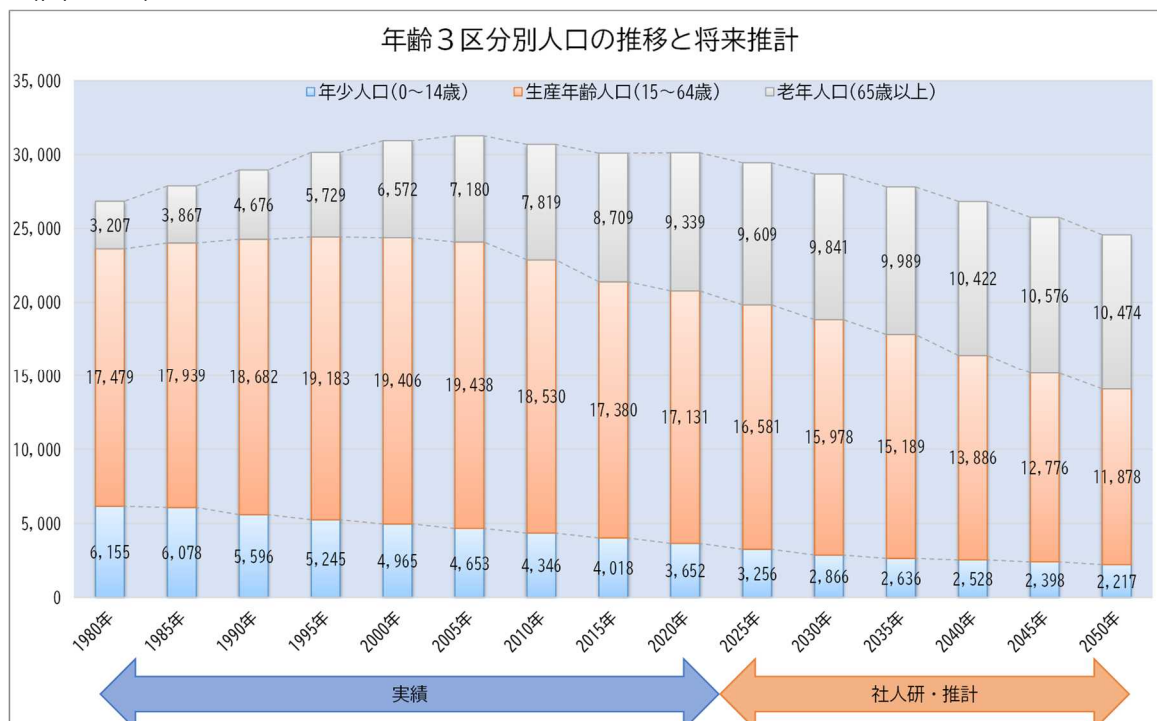
3 扶養係数 …高齢者1人を何人の現役が支えるかを表す指数

(図4-1)



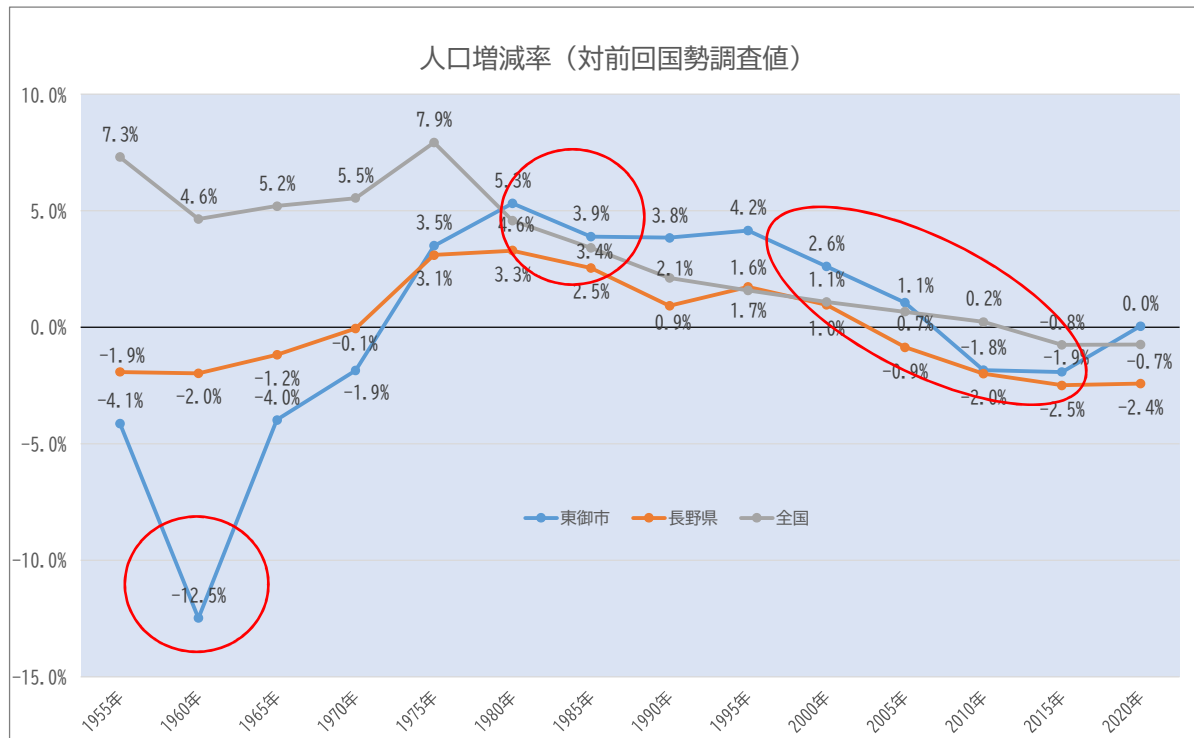
資料：「国勢調査」（総務省統計局）及び「日本の地域別将来推計人口（2023 年（令和5 年）推計）」（社人研）

(図4-2)



資料：「国勢調査」（総務省統計局）及び「日本の地域別将来推計人口（2023 年（令和5 年）推計）」（社人研）

(図4-3)



資料：「国勢調査」（総務省統計局）

(表4-1) 社人研推計による東御市の年齢構造の推移

年次	人口割合（％）			従属人口指数（％）			扶養係数
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数	年少人口	老年人口	
1980年	22.9%	65.1%	11.9%	53.6%	35.2%	18.3%	5.5
1985年	21.8%	64.3%	13.9%	55.4%	33.9%	21.6%	4.6
1990年	19.3%	64.5%	16.2%	55.0%	30.0%	25.0%	4.0
1995年	17.4%	63.6%	19.0%	57.2%	27.3%	29.9%	3.3
2000年	16.0%	62.7%	21.2%	59.5%	25.6%	33.9%	3.0
2005年	14.9%	62.2%	23.0%	60.9%	23.9%	36.9%	2.7
2010年	14.2%	60.4%	25.5%	65.7%	23.5%	42.2%	2.4
2015年	13.3%	57.7%	28.9%	73.2%	23.1%	50.1%	2.0
2020年	12.1%	56.9%	31.0%	75.8%	21.3%	54.5%	1.8
2025年	11.1%	56.3%	32.6%	77.6%	19.6%	58.0%	1.7
2030年	10.0%	55.7%	34.3%	79.5%	17.9%	61.6%	1.6
2035年	9.5%	54.6%	35.9%	83.1%	17.4%	65.8%	1.5
2040年	9.4%	51.7%	38.8%	93.3%	18.2%	75.1%	1.3
2045年	9.3%	49.6%	41.1%	101.5%	18.8%	82.8%	1.2
2050年	9.0%	48.3%	42.6%	106.8%	18.7%	88.2%	1.1

資料：「国勢調査」（総務省統計局）及び「日本の地域別将来推計人口（2023年（令和5年）推計）」（社人研）

(2) 人口問題が地域に与える影響

現状の傾向のままで人口が推移した場合について、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響を考察した結果、人口減少による人口構造の変化は、本市の地域社会へも深刻な事態を招くことが考えられます。

1点目は、「生活圏の衰退」への懸念です。

労働力人口が減少すると労働力需給が逼迫し、地域経済規模の縮小や消費市場の縮小につながってくるため、商工業などの事業が縮小もしくは移転・撤退に向かうことは明らかなです。

その結果、社会生活基盤の低下を招き、更なる人口流出を引き起こすといった負のスパイラルに陥る可能性があり、やがては地域社会の生活機能が停止してしまう事態が生じてくる可能性すら予測されます。

2点目は、「地域共同体の崩壊」への懸念です。

自治会活動をはじめ、地域防災、地域行事や除雪等の実施が不可能となってくることや、現状でも既に困難になっている田畑、山林などの維持といった農村環境の保全が完全にできなくなる可能性があり、極めて深刻な事態が生じてくるものと予測されます。

5 東御市における人口の将来展望

(1) 現状の課題の整理

近年の人口推移の状況から導きだされた課題を整理します。（詳細な分析内容は別添の【資料編】参照。）

①自然減が恒常化【自然増減】

- ・近年の合計特殊出生率は低下傾向

⇒安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、出生率の上昇を目指すことが必要。

②転出者超過の社会減【社会増減】

- ・若年層（特に女性）の流出が顕著

⇒進学時、就職時の県外流出の抑制、若者が戻ってきたいと思える地域の創出が必要。

- ・就業人口総数は減少、第1・2次産業就業者はともに減少、第3次産業就業者は増加

- ・20代～30代の就業割合が減少傾向

⇒定住圏内に雇用の場の創出が必要。特に市内に若者にとって魅力的な雇用の場の創出が求められる。

- ・市民アンケート結果にみる若い世代の意識

10～20代の回答者の約15%が市外に移りたいと感じており、将来的に移るかもしれないと感じている人を含むと25%を超える。

市外に移りたい理由として「商業施設が少ない」や「交通の便が悪い」という意見が挙げられている。

10年後の東御市のイメージ（どんなまちであってほしいか）に関しては「自然豊かなまち」、「活気と賑わいのあるまち」、「住みよいまち」という意見が挙げられている。

⇒本市の強みである自然の豊かさを活かしながら、利便性の向上、産業の活性化などを通して、魅力的なまちづくりを図ることが必要。

(2) 人口の将来展望

人口ビジョン策定当初（平成 27 年）においては 2060 年の目標人口を 28,000 人と設定しましたが、策定後の人口動態や合計特殊出生率の推移を踏まえ、目標を修正し、本市における人口の将来展望を下記のとおり再設定します。

将来展望 2060 年に 26,000 人程度の人口を確保

本市において、合計特殊出生率が徐々に回復し、2040 年（令和 22 年）までに人口置換水準の 2.07 に達した場合であって、かつ、純移動率が同時期に 2000 年（平成 12 年）→2005 年（平成 17 年）の水準まで回復し、さらに流入基調を維持することができた場合には、2060 年に 26,000 人程度の人口を確保できると推計されます。

<推計条件>

○合計特殊出生率

2040 年（令和 22 年）には人口置換水準とされる 2.07 まで上昇すると仮定します。

（表 5-1）合計特殊出生率

年度	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
出生率	1.35	1.59	1.82	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

○生残率

国立社会保障・人口問題研究所が示した、2020 年（令和 2 年）→2025 年（令和 7 年）の東御市における生残率に準拠します。

○純移動率

2024 年と 2019 年の人口比較により純移動率を算定し、下記のとおり上昇すると仮定します。

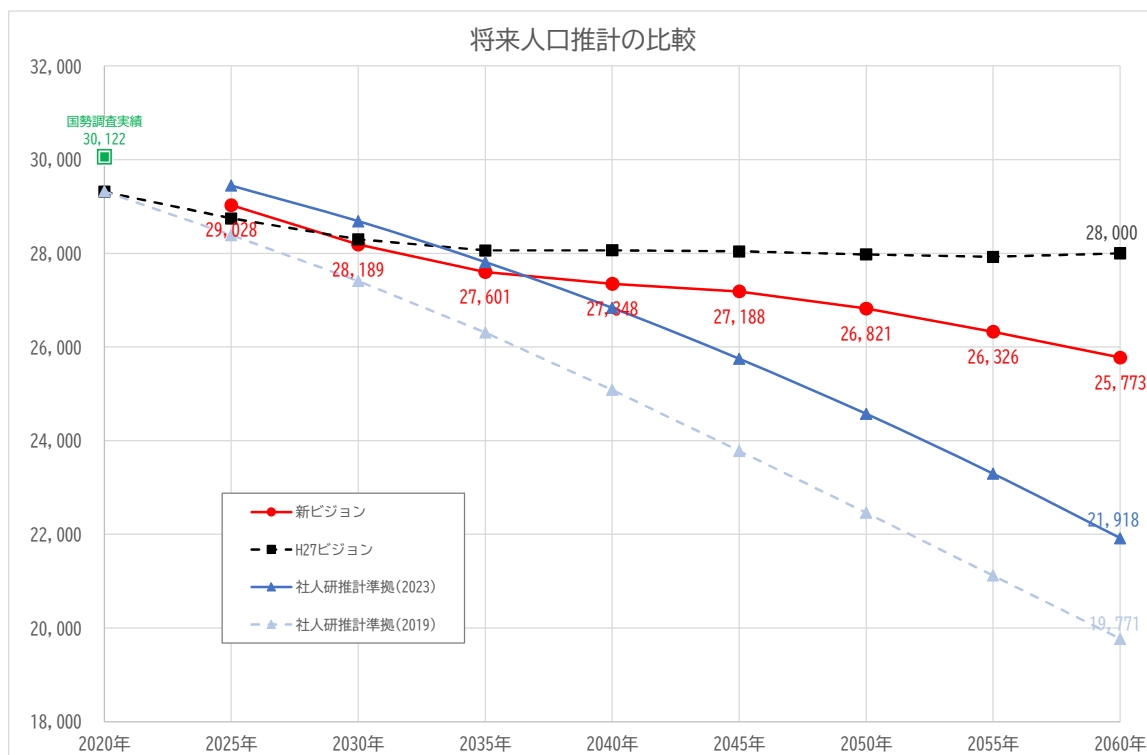
- ① 2040 年までに徐々に過去（2000 年→2005 年）の水準まで回復
- ② 2040 年以降は若年齢層、中年年齢層は上昇し、高年齢層は②の水準を維持

なお、最新（2023 年）の社人研の推計に基づく 2060 年（令和 42 年）の当市の推計人口は 21,918 人とされています。この数値は、2019 年時点の推計人口 19,771 人よりも 2,147 人の増加となり、これまでの人口減少対策に一定程度の成果を上げていると評価できます。しかしながら、人口減少そのものは依然として避けがたく進行しています。

日本全体で人口減少が続く中でも、本市の人口減少を可能な限り抑制しながら、地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めることが必要です。

そのためには、東御市に住む全ての人が豊かで幸せな暮らしを実感し、地域の未来に希望を抱ける環境を整えることが重要です。地域の課題や将来のビジョンを市民全体で共有し、共に考え、共に取り組むことが求められます。

(図5-1)



推計基準データ：「国勢調査」（総務省統計局）

<目標水準に向けた人口推移の想定>

(表5-2) 各期間における自然増減数・社会増減数

期間	自然増減数	社会増減数
2020年→2025年	- 1,035 人	- 59 人
2025年→2030年	- 1,057 人	+ 218 人
2030年→2035年	- 1,168 人	+ 580 人
2035年→2040年	- 1,309 人	+ 1,055 人
2040年→2045年	- 1,562 人	+ 1,402 人
2045年→2050年	- 1,854 人	+ 1,488 人
2050年→2055年	- 2,035 人	+ 1,540 人
2055年→2060年	- 2,146 人	+ 1,593 人

(3) 目指すべき将来の方向

将来人口推計の分析結果から、本市が取り組むべき人口減少への対応は、大きく2つの方向性が必要であることがわかります。

1つは“出生率を高める”ことを柱とした自然減への対応であり、もう1つは“若者流出の歯止め”と“定住者を誘う”ことを柱とした社会減への対応です。

これら2つの対応は同時並行的に進めていくことが必要であり、そのため総合的なまちづくりとして実現を目指す「第3次東御市総合計画」を基本としつつ、次の3つの方向に沿って総合戦略を定め、取り組んでいく必要があります。

そしてこの取組によって、「ひと」と「しごと」を呼び込む好循環が確立され、人口減少に歯止めがかかった場合は、本市の将来人口推計は大きく好転していくものと予想されます。

目指すべき将来の方向

1 子どもを生み育てたいという環境を整える

～出生率を高める～

本市でも、全国的な傾向と同様に合計特殊出生率の低下が進んでいます。このため、「固定的な性別役割分担意識の是正」・「地域全体での子育ての支え合い」といった視点を加えながら、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりなどを進め、結婚や出産を望む方々の希望をかなえられる社会環境を整えます。

2 若い世代を呼び込み・呼び戻せる環境を整える

～若者流出に歯止めをかける～

本市は、20歳前後の若者に大量の流出超過傾向があり、その後Uターンはあるものの流出超過分を補えていません。このため、若者が住み続けたい・戻ってきたいと思える生活環境づくりを進め、特に「良質な雇用の創出」・「地域の魅力発信と移住者へのきめ細かい支援」に着目し、若い世代を呼び込み・呼び戻せる社会経済環境を整えます。

3 東御市らしさを活かした地域環境を整える

～定住者を誘う～

本市は、豊かな自然環境や歴史文化、観光資源、良好な地域コミュニティなど、魅力的で多様な地域資源に恵まれています。このため、“来て・見て・知って”もらえる取り組みを進め、多くの人を誘うとともに、市民一人ひとりの豊かな暮らしを実現し、地域の活力を創造する地域環境を整えます。

資 料 編

目次

1	人口動向分析.....	1
(1)	人口構造	1
(2)	自然動態	2
(3)	社会動態	5
(4)	就業人口	10
(5)	地区別人口推移	13
2	市民意識調査結果に見る若い世代の意識.....	14

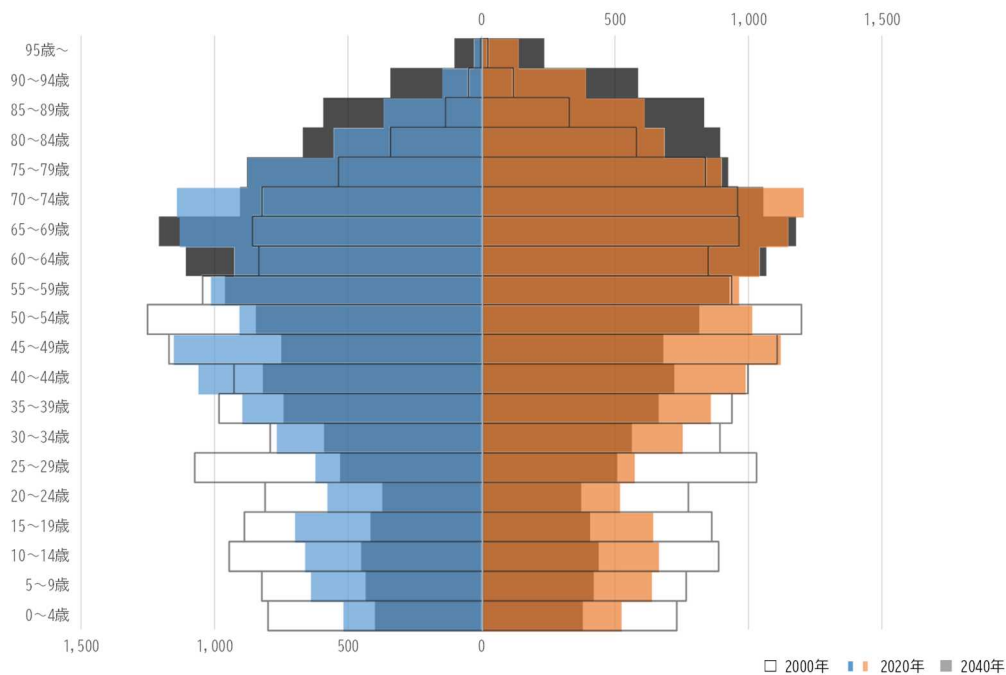
1 人口動向分析

(1) 人口構造

本市の人口構造を人口ピラミッドで 20 年ごとに比較すると、2000 年は「つりがね型」、2020 年は「つぼ型」に近い形になっています。2040 年には、さらに少子高齢化が進行することが予想されます。【図表 1】

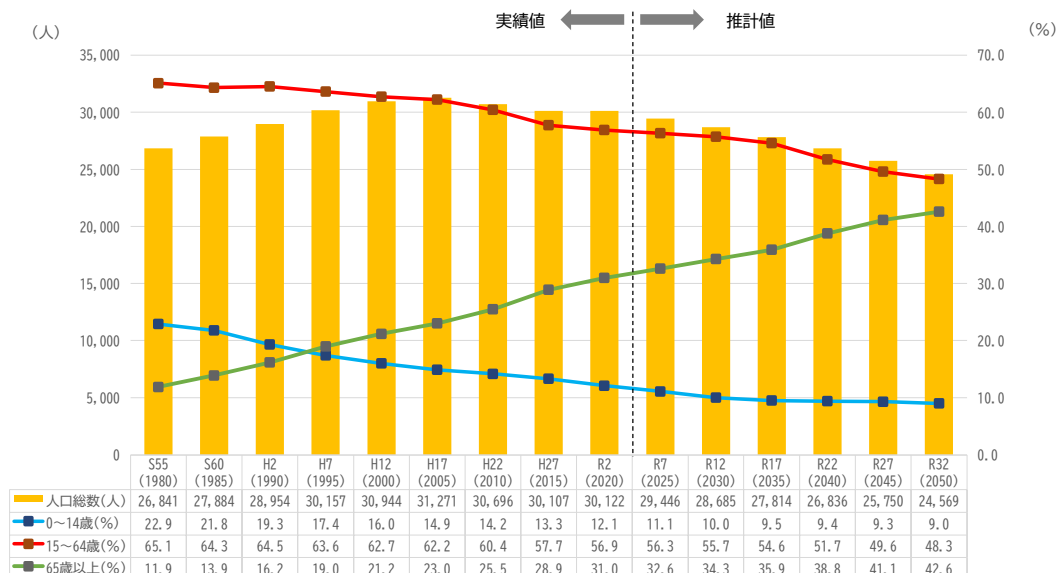
【図表 1】 東御市の人口ピラミッド（男女別）

総務省／国勢調査（2000・2020）・社人研／人口推計（2040）



年齢3区分別の人口割合では、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少が続いています。一方、老年人口（65 歳以上）は一貫して増加傾向を示しています。2050 年には生産年齢人口が 48.3%に対して老年人口が 42.6%となると推計されており、1.1 人の現役が 1 人の高齢者を支える社会の到来が予測されています。【図表 2】

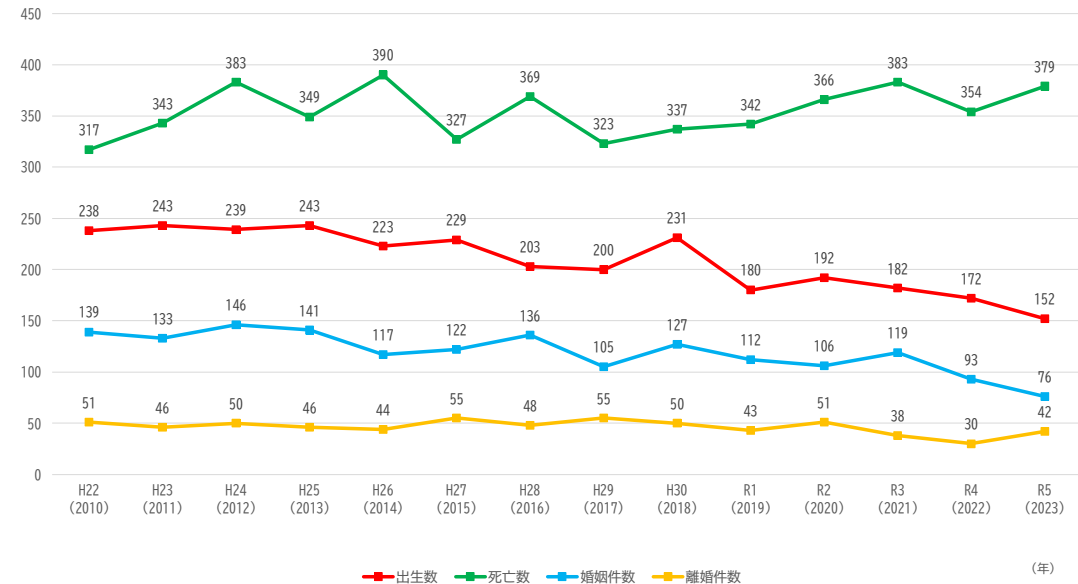
【図表 2】 年齢3区分〔0～14歳・15～64歳・65歳以上〕別人口の割合の推移
（国勢調査～R2、R7～社人研推計）



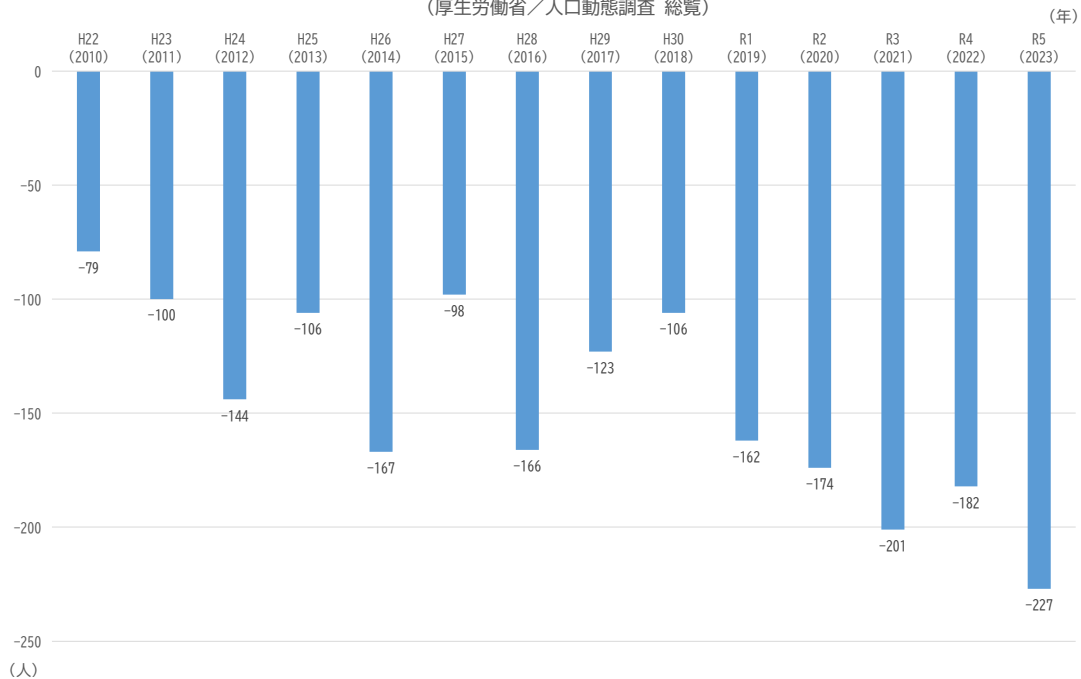
(2) 自然動態

死亡数が出生数を上回る状況が続いており、人口減少の一因となっています。近年、死亡数と出生数の乖離幅は拡大しており、自然減が進行しています。また、婚姻件数も低下傾向にあり、出生数低下につながっていると考えられます。【図表3、図表4】

【図表3】 出生数・死亡数・婚姻件数・離婚件数の推移(東御市)
(厚生労働省/人口動態調査 総覧)

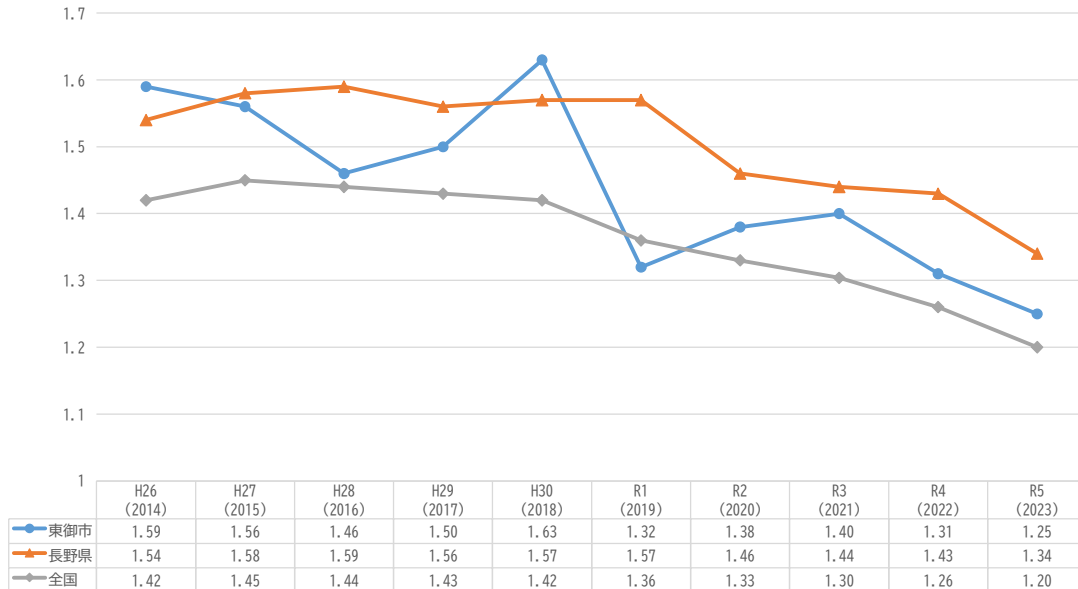


【図表4】 自然増減数の推移(東御市)
(厚生労働省/人口動態調査 総覧)



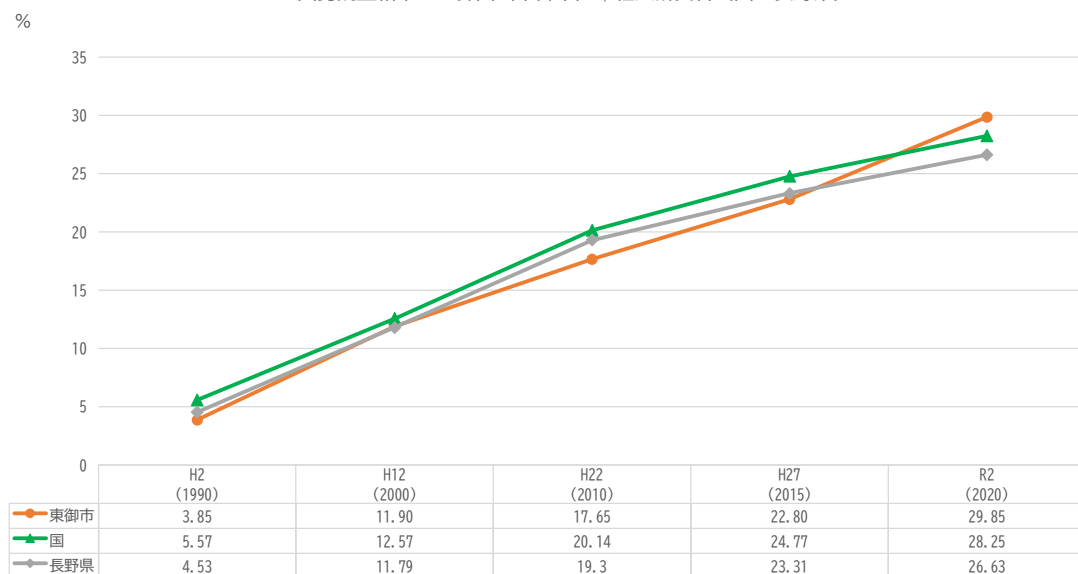
出生数に関して、女性が一生の間に生む平均の子どもの数に相当する合計特殊出生率は全国や県と同様に低下傾向にあります。近年における本市の値は長野県平均を下回る形で推移しています。【図表5】

【図表5】 合計特殊出生率の推移（年次）
（厚生労働省／人口動態統計 | 東御市）



生涯未婚率は上昇を続けており、2020年(令和2年)の本市の値は29.85%となり、全国平均及び長野県平均を上回っています。【図表6】

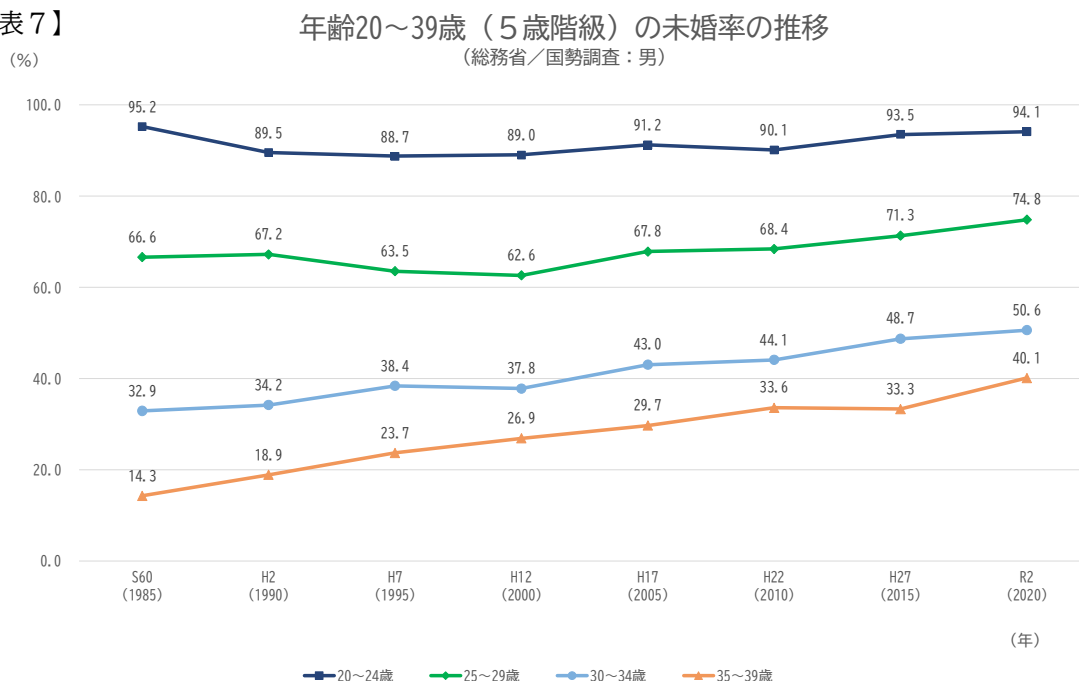
【図表6】 生涯未婚率の推移（東御市・長野県・全国）
国勢調査結果から算出（東御市） | 社人研資料（国・長野県）



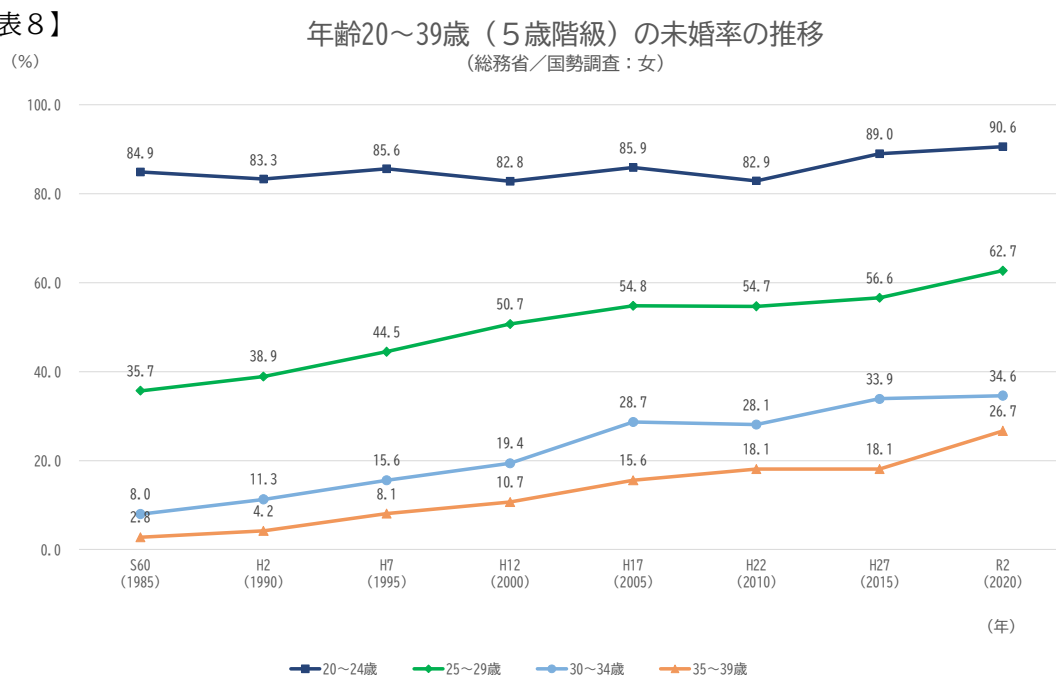
生涯未婚率：45～49歳と50～54歳未婚率（配偶関係不詳を除く人口を分母とする）の平均値。

20 歳から 39 歳の未婚率の推移は、いずれの年代、男女別においても上昇傾向にあります。2020 年(令和 2 年)の 35～39 歳の未婚率は男性で 40.1%、女性で 26.7%となっており、晩婚化・未婚化が進んでいることがわかります。【図表 7、図表 8】

【図表 7】

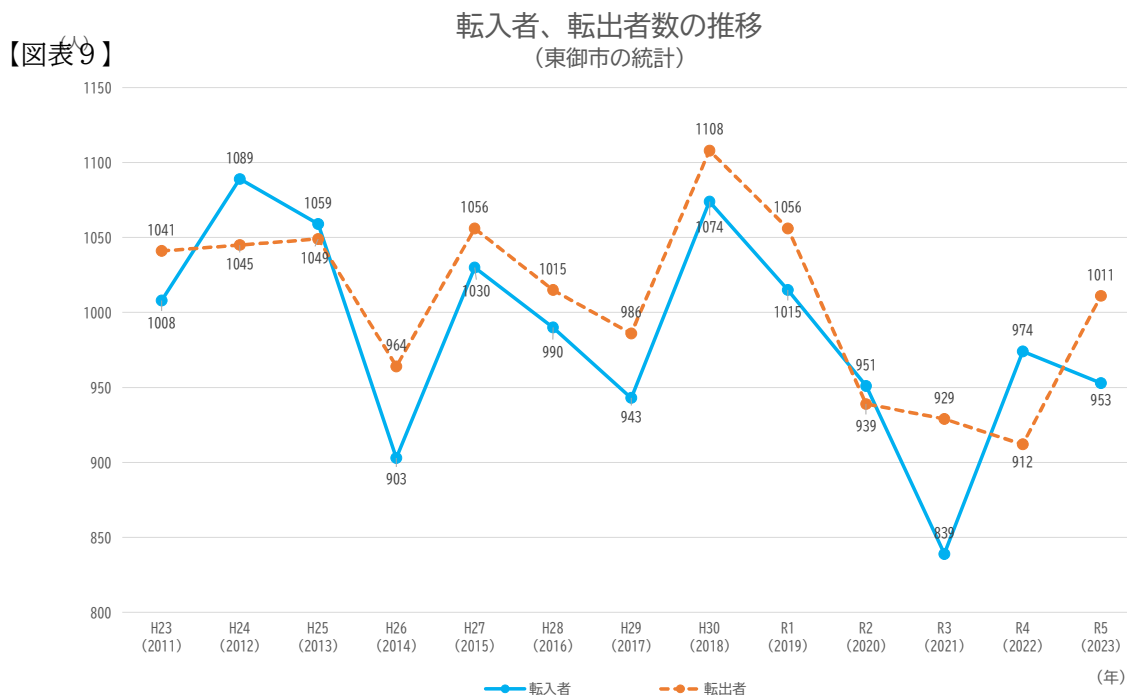


【図表 8】



(3) 社会動態

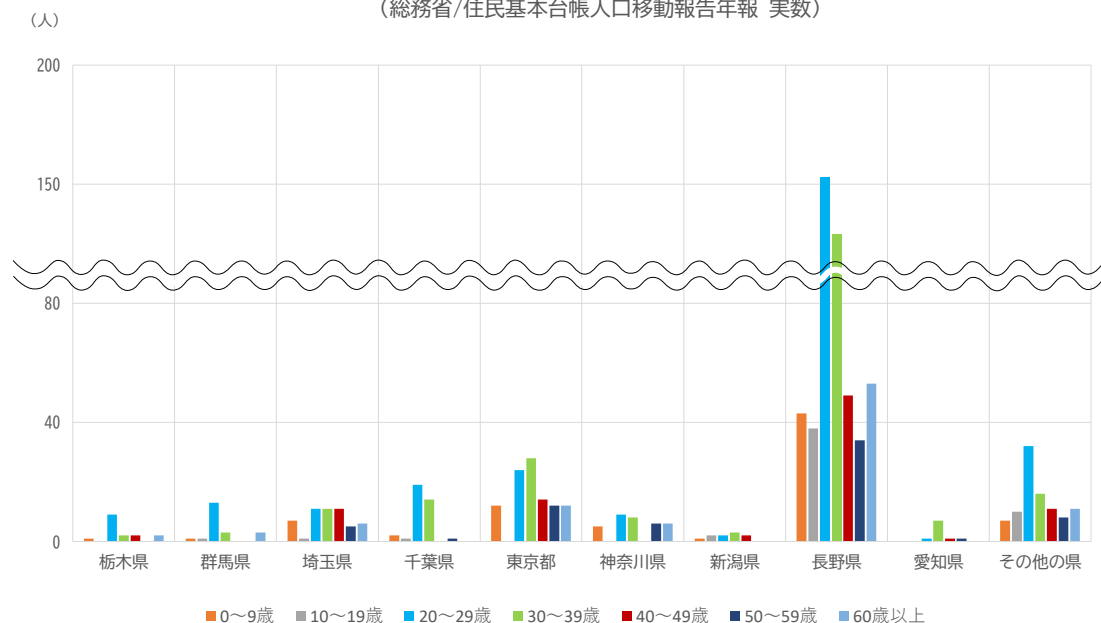
2014 年から 2019 年まで、転出者数が転入者数を上回る転出超過となっていました。2020 年以降は 2020 年以降の 4 年間の合計でみると、74 人の社会減となり、依然として転出超過の傾向が続いています。【図表 9】



2023 年の転入者の移動前住所地を見ると、県内が大きな割合を占め、特に上田市、小諸市、佐久市など、近隣市町村からの移動が多い状況です。県外では首都圏からの移動が多く、幅広い年齢層の転入があることがわかります。【図表 10、図表 11】

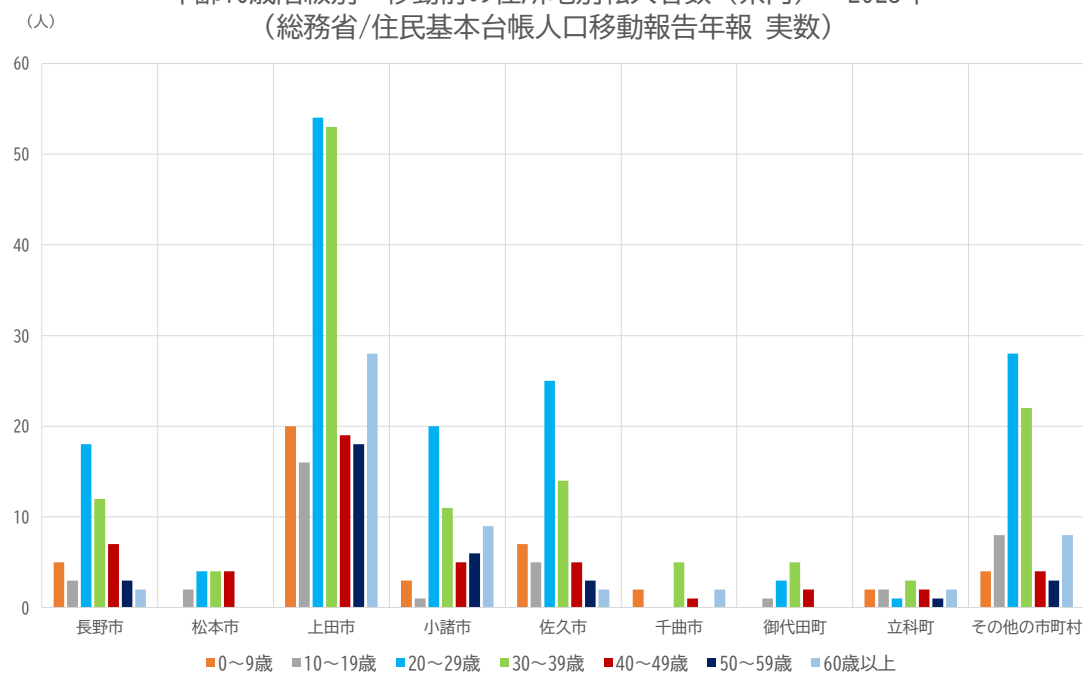
【図表 10】

年齢10歳階級別 移動前の住所地別転入者数—2023年
(総務省/住民基本台帳人口移動報告年報 実数)



【図表 11】

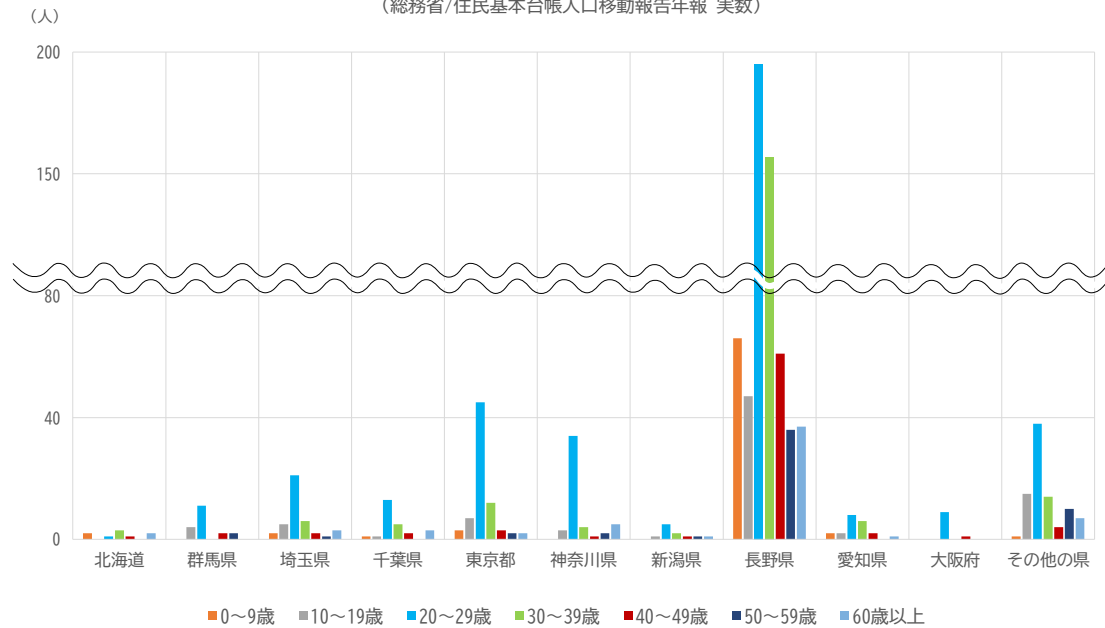
年齢10歳階級別 移動前の住所地別転入者数（県内）—2023年
(総務省/住民基本台帳人口移動報告年報 実数)



一方、2023 年の転出者の移動後住所地を見ると、転入と同様に県内移動が大きな割合を占めています。県外移動では年齢層に偏りがあり、20～29 歳の首都圏への転出が非常に多いことがわかります。【図表 12、図表 13】

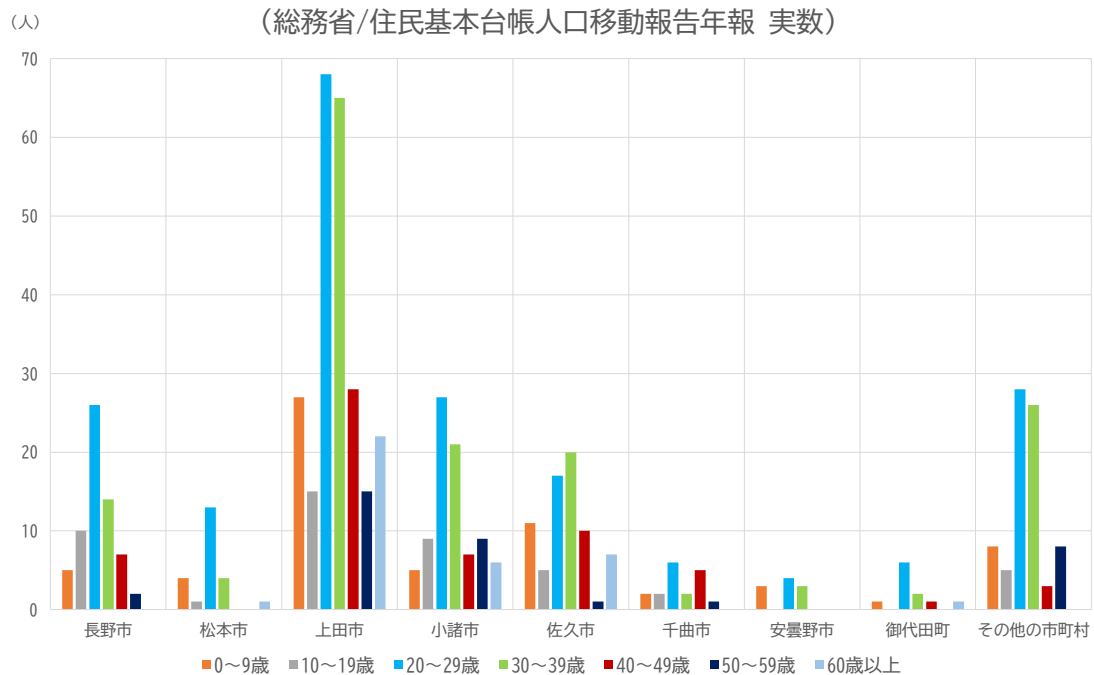
【図表 12】

年齢10歳階級別 移動後の住所地別転出者数－2023年
(総務省/住民基本台帳人口移動報告年報 実数)



【図表 13】

年齢10歳階級別 移動後の住所地別転出者数（県内）－2023年
(総務省/住民基本台帳人口移動報告年報 実数)

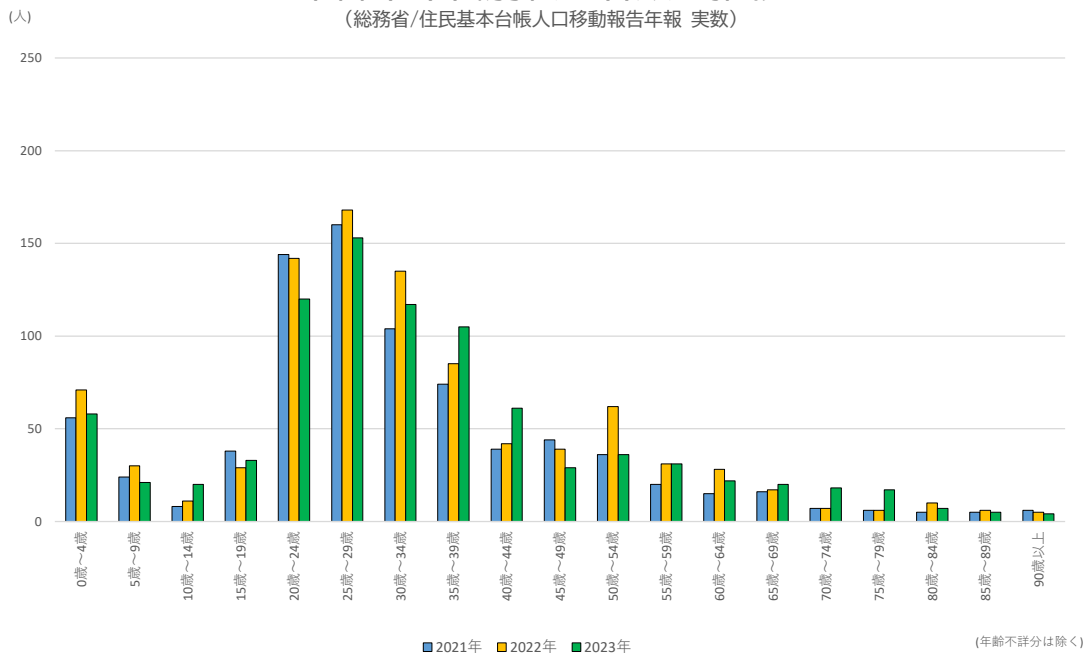


転入者数、転出者数を年代別にみると、転入、転出ともに 20 代、30 代の若年層で多くなっており、この年齢層の流出入が人口動態に影響を与えていることがわかります。

【図表 14、図表 15】

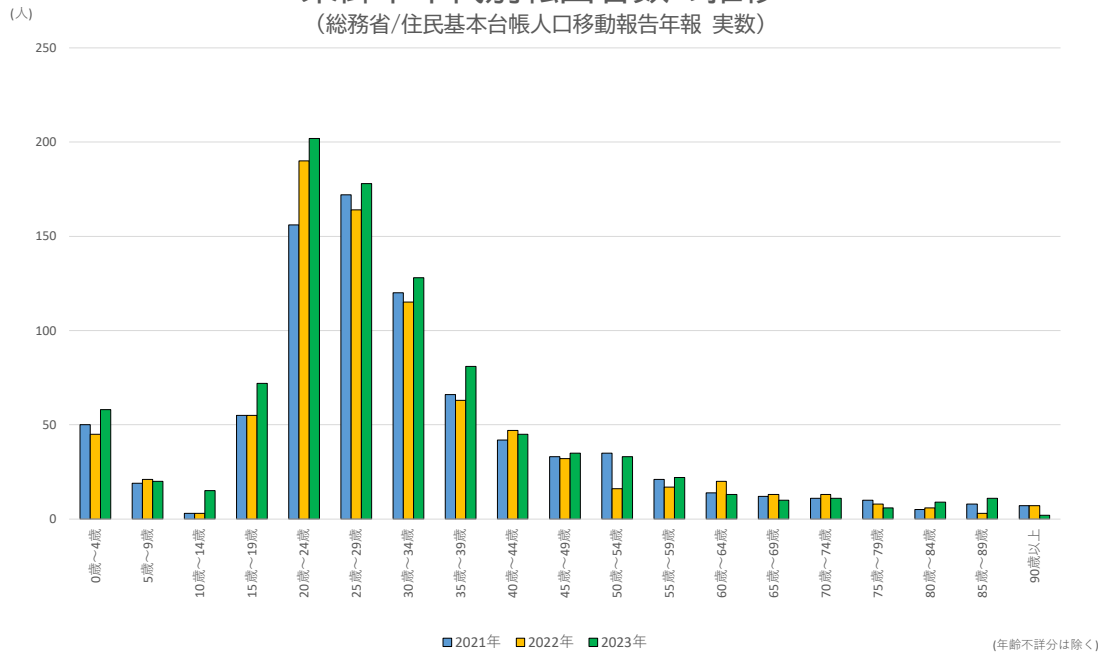
【図表 14】

東御市年代別転入者数の推移



【図表 15】

東御市年代別転出者数の推移



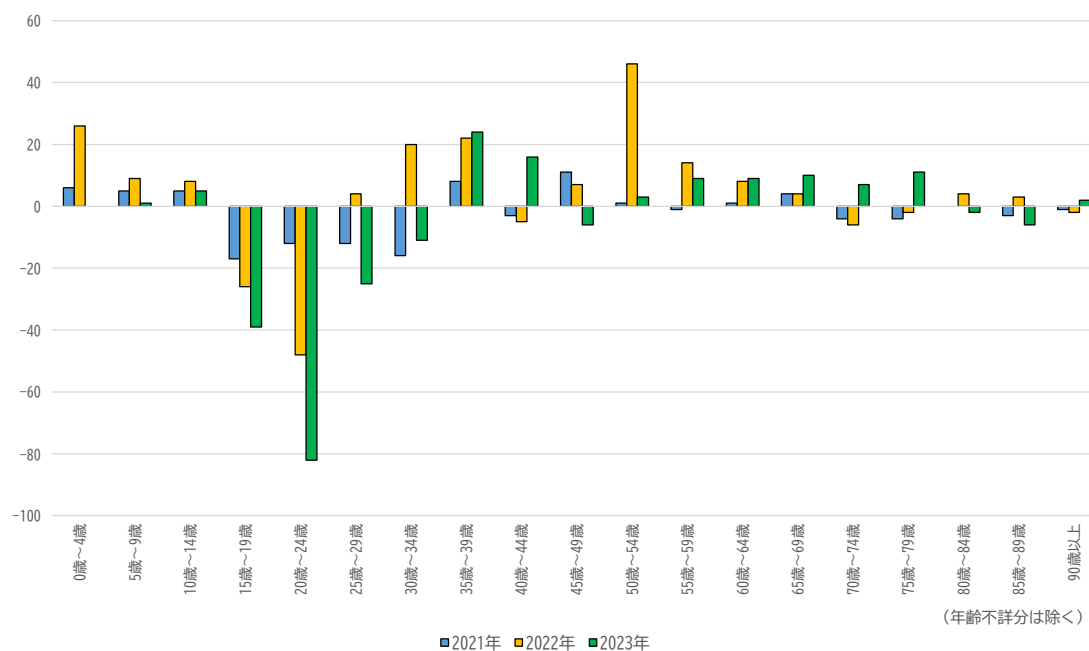
年代別の社会増減数（転入者数-転出者数）では、10 代後半から 20 代で顕著な減少が見られ、進学や就職とみられる人口流出が発生しています。一方、30 代後半以降の年代では転入超過の傾向があり、働き盛り世代やリタイア世代が転入してきていることが推測されます。

【図表 16】

【図表 16】

東御市年代別社会増減数の推移

(総務省/住民基本台帳人口移動報告年報より算出)



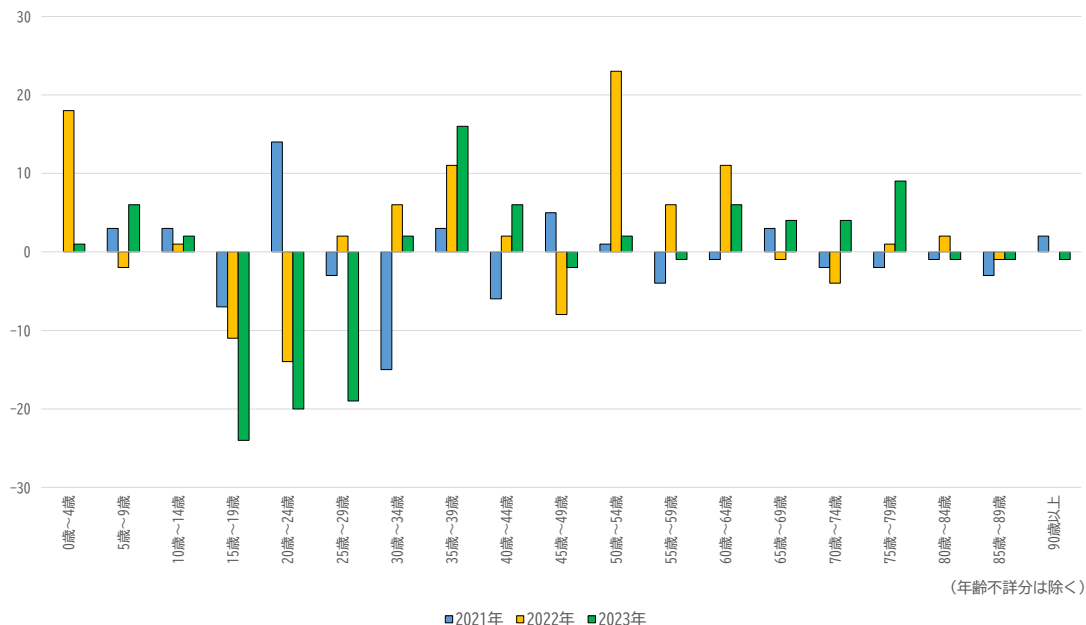
社会増減数を男女別にみると、男性では10代後半から20代にかけて転出超過が顕著になっています。女性にも同様の傾向が見られ、特に20～24歳の転出が増加しています。

このような若年層の流出は、社会減の大きな要因となるだけでなく、出生数の減少に影響を及ぼす重要な問題であると考えられます。【図表 17、図表 18】

【図表 17】

東御市年代別社会増減数（男性）の推移

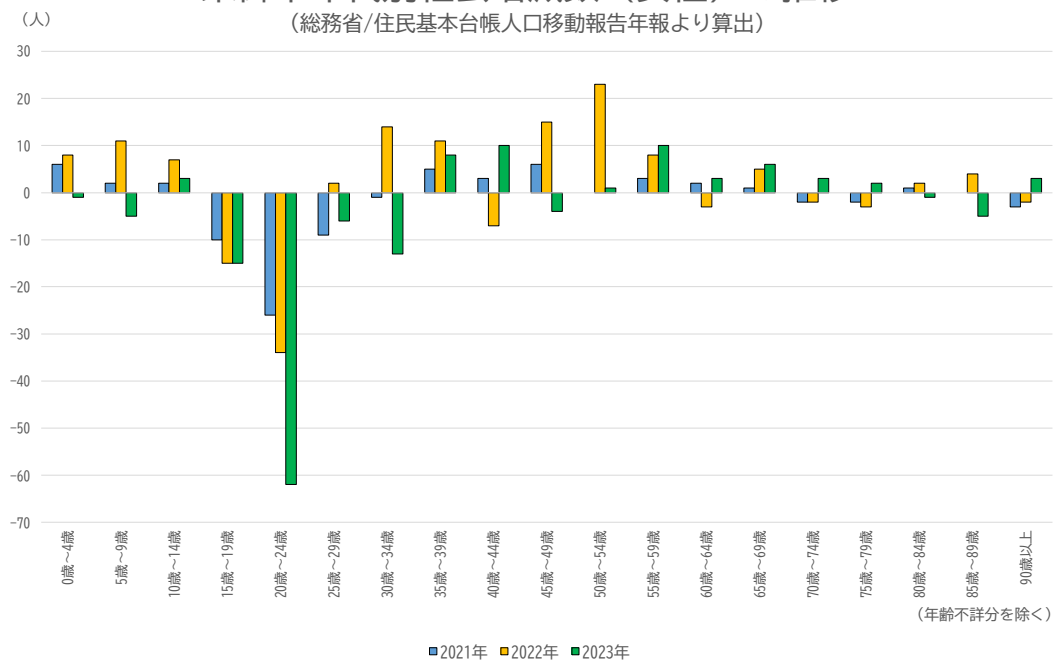
(総務省/住民基本台帳人口移動報告年報より算出)



【図表 18】

東御市年代別社会増減数（女性）の推移

（総務省/住民基本台帳人口移動報告年報より算出）



（4）就業人口

就業者数は 1995 年から減少が続いています。特に 2005 年から 2010 年にかけての減少は主に「団塊の世代」の大量定年退職やリーマンショックによる雇用情勢の悪化による影響と考えられます。【図表 19】

【図表 19】

	総就業者数	増減数	第1次産業	増減数	第2次産業	増減数	第3次産業	増減数	分類不能
1995年（H7年）	16,860	988	2,937	-306	6,681	191	7,203	1,120	39
2000年（H12年）	16,630	-230	2,568	-369	6,364	-317	7,689	486	9
2005年（H17年）	16,366	-264	2,470	-98	5,229	-1,135	8,654	965	13
2010年（H22年）	15,344	-1,022	1,880	-590	4,939	-290	8,411	-243	114
2015年（H27年）	15,317	-27	1,835	-45	5,001	62	8,449	38	32
2020年（R2年）	14,611	-706	1,550	-285	4,767	-234	8,211	-238	83

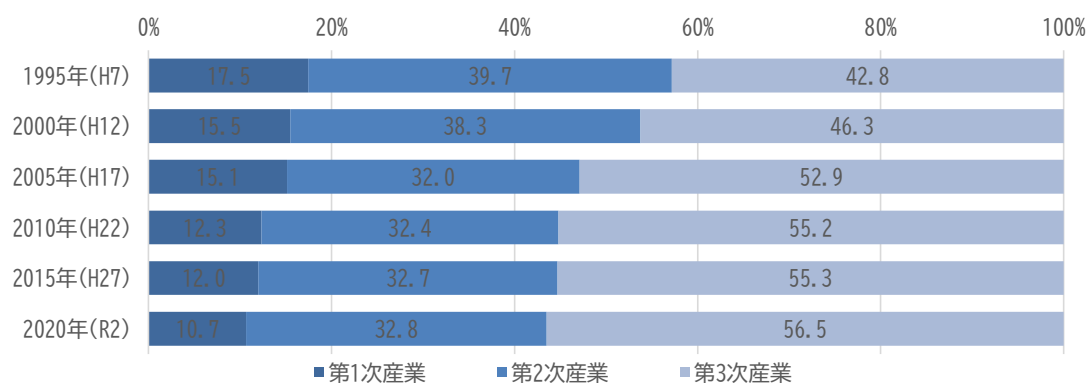
資料：国勢調査（総務省）

市内就業者の構成比は、第1次産業が減少し、第3次産業が増加を続けています。【図表 20】

【図表 20】

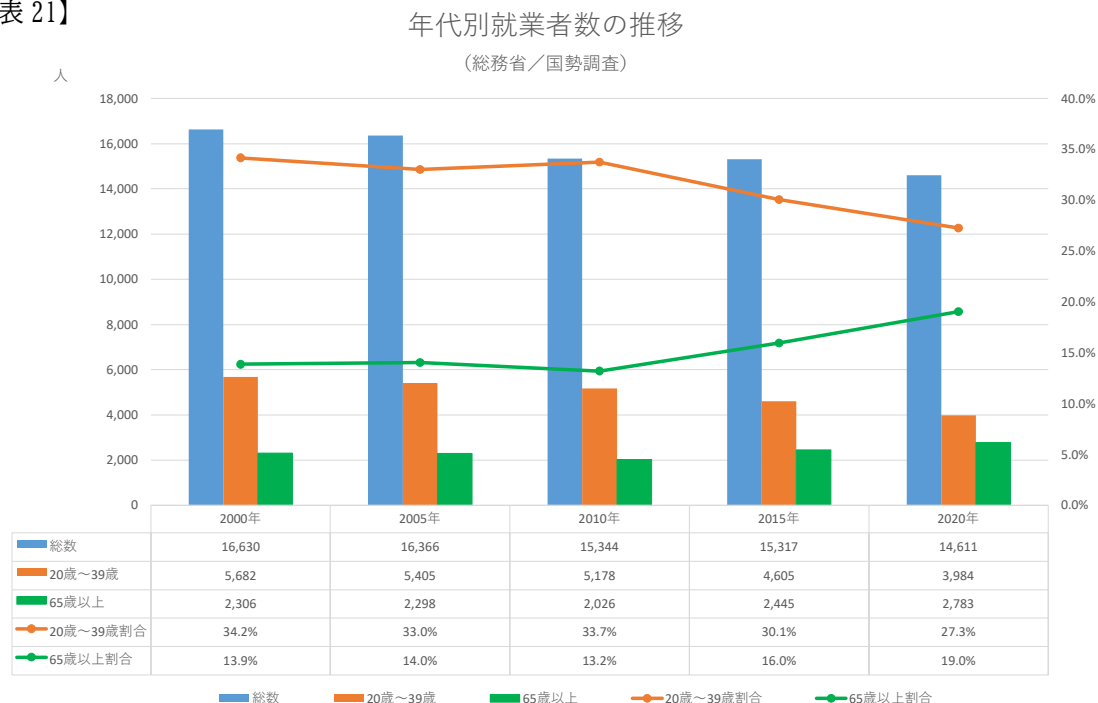
東御市就業者の構成比

（総務省/国勢調査）



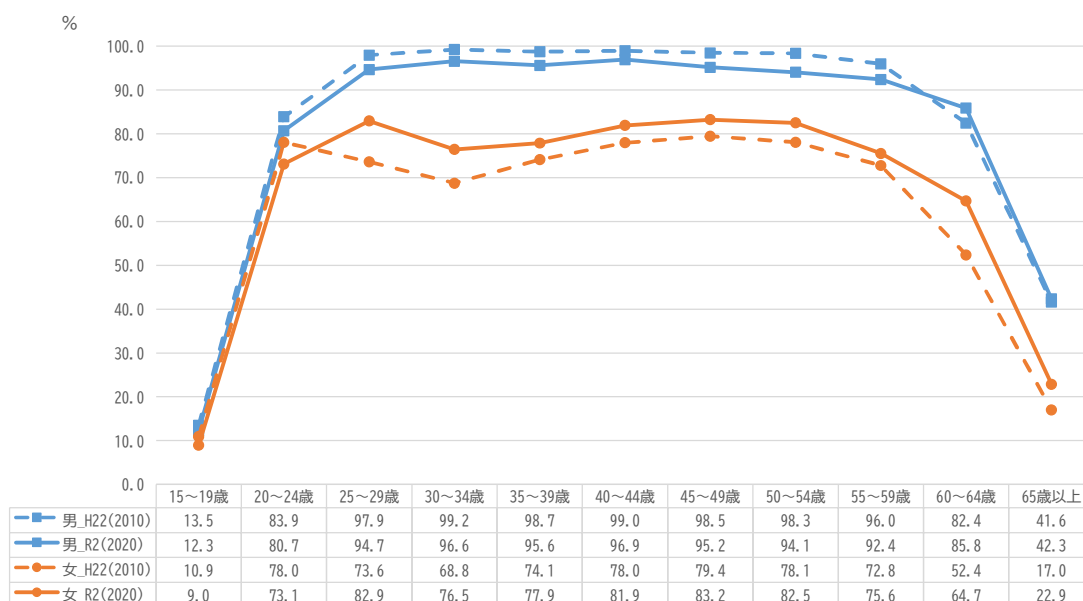
市内就業者数を年代別にみると、20歳から39歳の就業者数が減少する一方で、65歳以上の就業者数が増加傾向にあります。この背景には高齢化社会の進展や、高齢者の就業機会拡大の影響が考えられます。一方で若年層の活躍促進が課題になっています。【図表21】

【図表21】



労働力率を2010年と2020年で男女別に比較すると、男性は全体的に減少している一方、女性は一貫して上昇しており、男女差が縮小しています。女性の労働力率のM字カーブは、2010年と2020年で比較すると解消傾向に向かっています。【図表22】

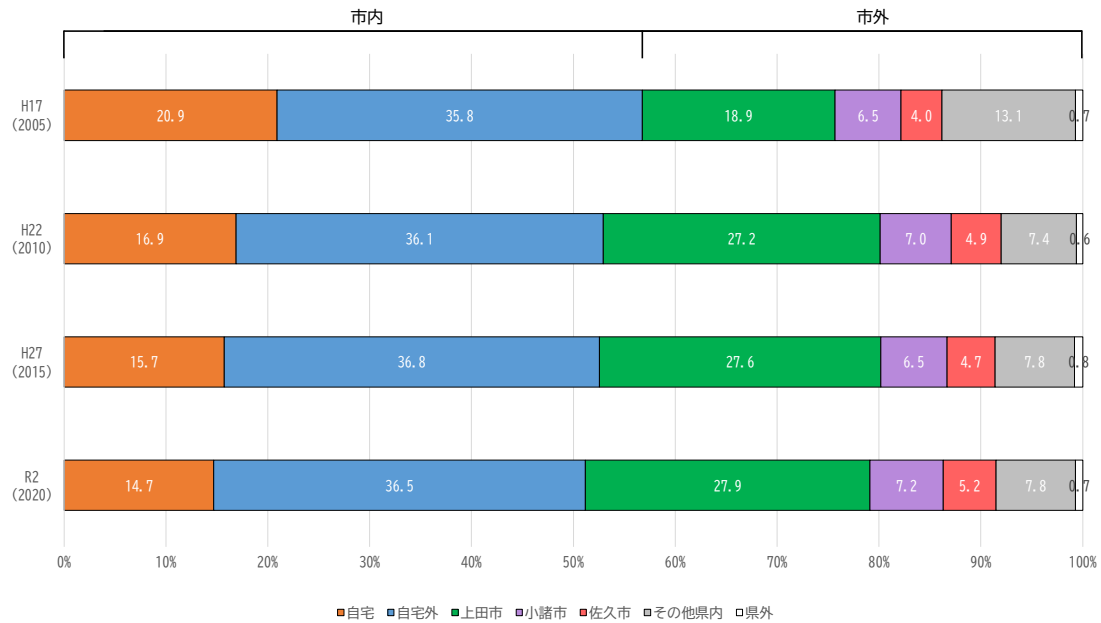
【図表22】 年齢5歳階級別15歳以上労働力率 男女（平成22年・令和2年）
(総務省／国勢調査)



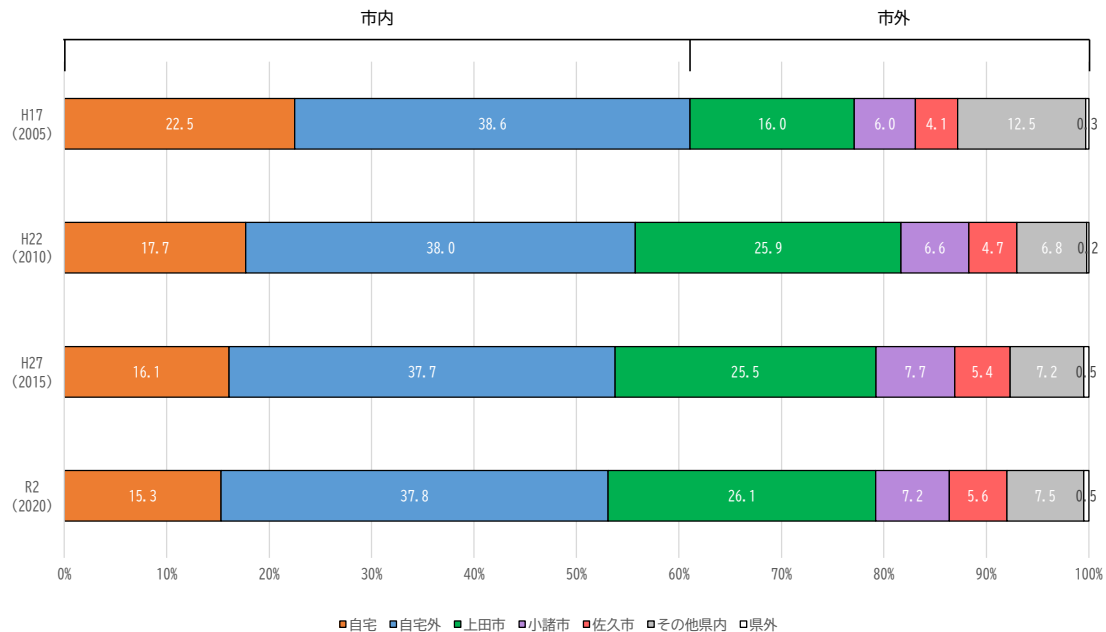
【資料2】

常住地による就業地・通学地別就業者の推移と従業地・通学地別就業者の推移をみると、いずれも自宅で働く人の割合が減少しています。市外、特に近隣市での就業者割合が増加しており、労働力の流動性が高まっているといえます。【図表 23、図表 24】

【図表 23】 常住地による就業地・通学地別年齢15歳以上就業者の推移
(総務省/国勢調査)



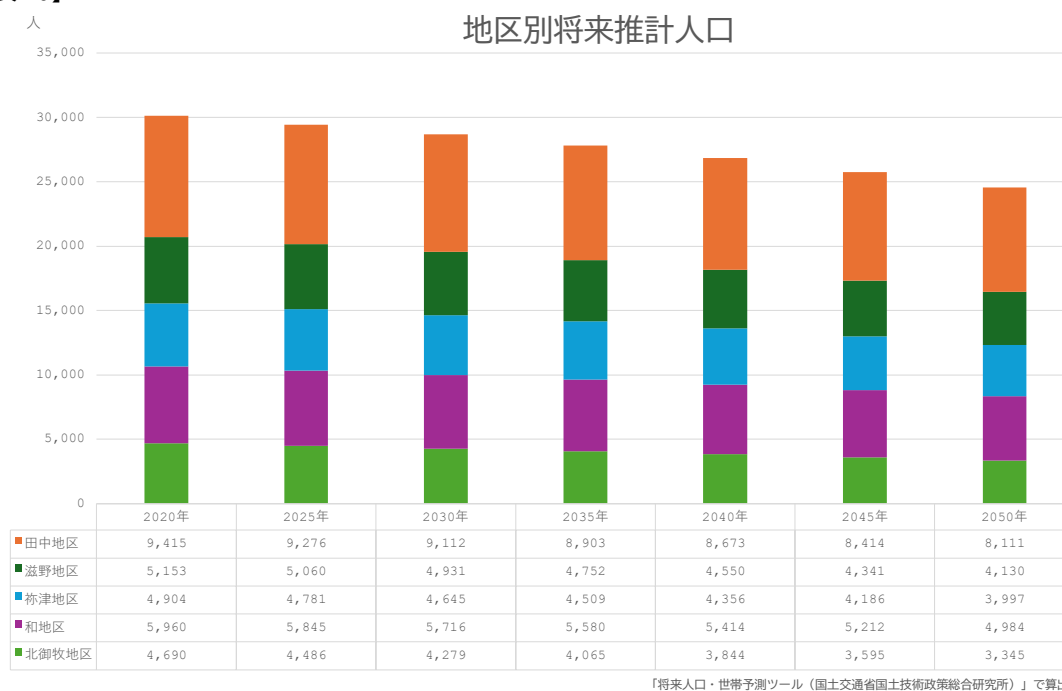
【図表 24】 従業地・通学地別人口15歳以上就業者の割合の推移
(総務省/国勢調査)



(5) 地区別人口推移

地域別の将来推計人口をみると、全ての地区で人口が減少することが予想されています。特に北御牧地区では、2020年の人口が4,690人であったのに対し、2050年には3,345人に減少すると予想されており、減少率は28.7%となっています。【図表25】

【図表25】



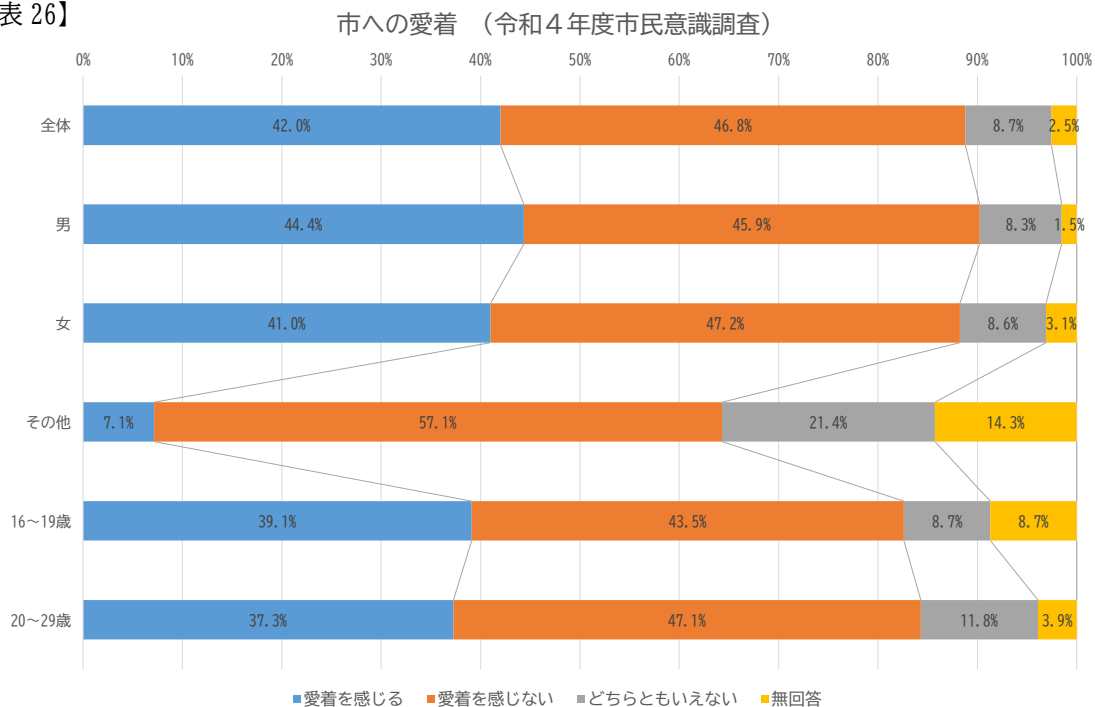
2 市民意識調査結果（令和4年度実施）に見る若い世代の意識

「市への愛着」では、16 歳から 29 歳の回答は、全体の回答と同じ傾向がみられました。【図表 26】

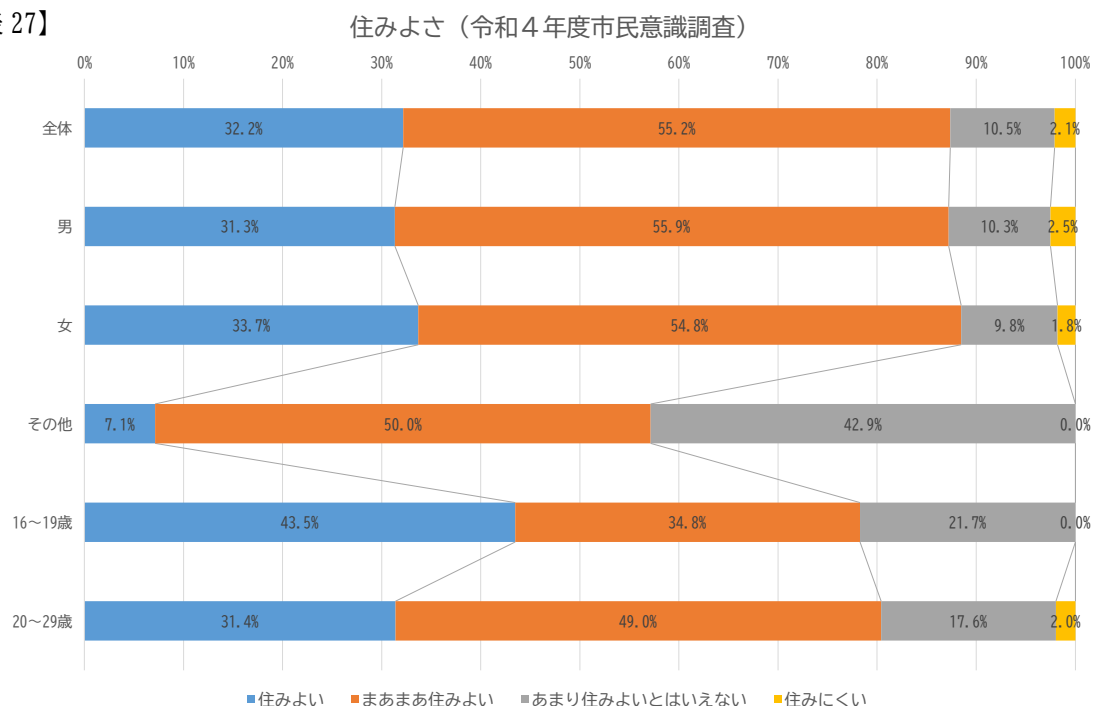
「住みよさ」では、16 歳から 19 歳の「住みよい」回答割合が全体よりも高い一方で、20 歳～29 歳は一転して全体よりも低くなっています。【図表 27】

「定住意向」では、16 歳から 29 歳の「ずっと住みたい」回答割合が全体よりも大幅に低いことから、若者が住み続けたいと思えるまちづくりが必要です。【図表 28】

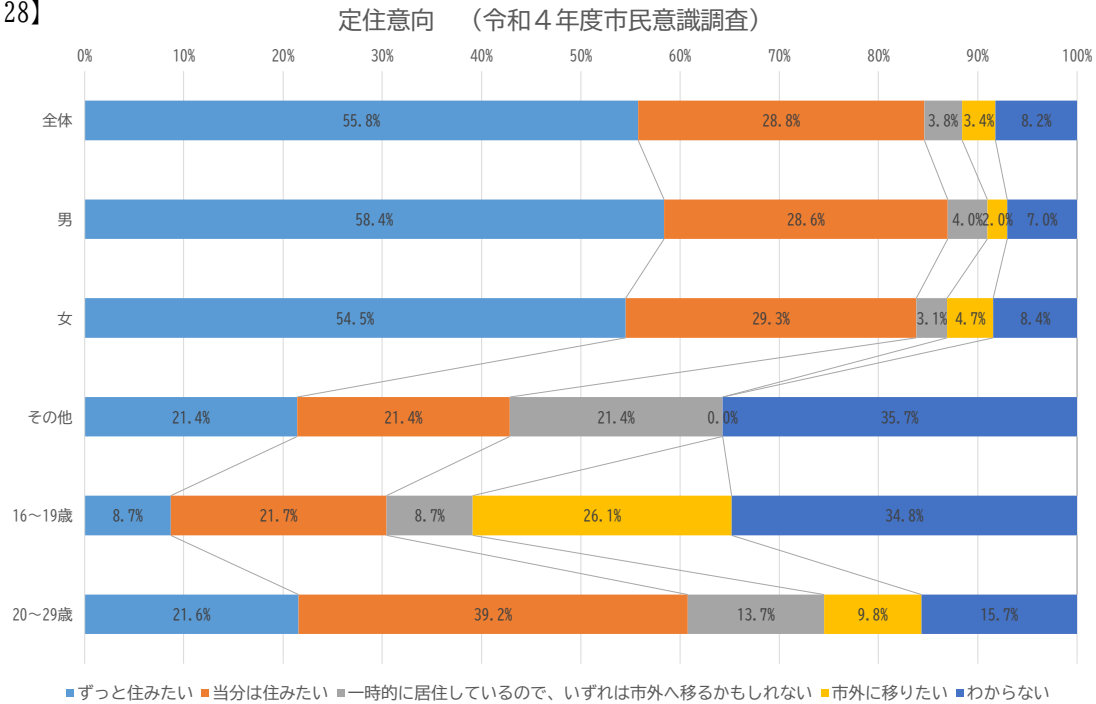
【図表 26】



【図表 27】



【図表 28】



主な意見等（令和4年度市民意識調査（16歳～29歳の意見から抜粋））

●市外へ移りたい理由

- ・ 交通の便の不便さなど
- ・ お店が少なく不便なため
- ・ お店が少ない
- ・ 都会に行きたいから
- ・ 県外に進学したい
- ・ 色々なところで知見を広めたい
- ・ 学生なのでこれから先東御市以外のところで生活してみたい（北御牧は不便）

●10年後の東御市のイメージ

- ・ 自然豊かで住む人もそれを大切にする町
- ・ 子育てや福祉が整い、多様な産業、働き方ができる街
- ・ 医療、交通、商業施設の充実。市内雇用の拡充
- ・ 子育て世代や子供など若者が住みやすい街
- ・ きれい、活気のある、住み心地の良いまち
- ・ 自然豊かで子供が育ちやすく、皆が暮らしやすいまち
- ・ 都会的で産業が強く活気と賑わいのある市